

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年7月1日
(第13期) 至 平成24年6月30日

株式会社マクロミル

東京都港区港南二丁目16番1号

(E05372)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) ライツプランの内容	29
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(6) 所有者別状況	30
(7) 大株主の状況	30
(8) 議決権の状況	31
(9) ストックオプション制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
第5 経理の状況	43
1. 連結財務諸表等	44
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月27日
【事業年度】	第13期（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社マクロミル
【英訳名】	MACROMILL, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉本 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員CFO 木原 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番1号
【電話番号】	03（6716）0700（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員CFO 木原 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高 (千円)	7,413,222	7,755,714	7,353,423	12,210,392	14,229,768
経常利益 (千円)	2,157,862	1,753,444	2,135,778	2,522,556	2,975,602
当期純利益 (千円)	1,167,967	941,756	1,266,484	1,171,052	1,525,731
包括利益 (千円)	—	—	—	1,118,371	1,418,302
純資産額 (千円)	5,841,598	5,909,767	7,734,319	11,161,526	9,899,965
総資産額 (千円)	7,350,231	7,249,691	9,313,382	13,931,204	18,770,763
1株当たり純資産額 (円)	41,952.87	44,088.29	57,740.64	356.68	343.92
1株当たり当期純利益 (円)	9,084.89	7,431.26	10,182.23	38.50	52.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9,083.24	—	10,126.47	38.14	45.31
自己資本比率 (%)	73.4	75.1	82.8	78.2	51.4
自己資本利益率 (%)	23.3	17.4	19.2	12.6	14.9
株価収益率 (倍)	17.06	14.45	13.01	21.53	16.07
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,483,788	1,133,509	1,774,743	2,228,573	2,062,535
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,253,854	△922,516	△621,360	△1,503,555	△2,877,853
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△329,722	△843,990	924,121	△1,012,413	2,185,362
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,497,051	2,842,041	4,909,063	6,243,362	7,601,156
従業員数 (人)	314	366	309	557	765
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(23)	(27)	(69)	(89)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 平成23年1月1日付で、株式1株につき200株の株式分割を行っております。

前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高 (千円)	6,372,143	6,866,050	7,171,507	12,212,832	13,847,183
経常利益 (千円)	2,031,664	1,811,239	2,205,401	2,912,899	3,642,568
当期純利益 (千円)	1,195,072	1,054,262	1,167,946	1,424,985	2,016,461
資本金 (千円)	930,358	930,358	1,597,858	1,597,858	1,644,095
発行済株式総数 (株)	128,586	128,586	138,586	32,315,600	30,868,400
純資産額 (千円)	5,478,908	5,675,762	7,798,221	11,250,780	10,514,931
総資産額 (千円)	6,857,965	6,915,034	9,382,599	13,949,619	18,758,571
1株当たり純資産額 (円)	42,373.15	45,640.86	58,219.09	367.06	373.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,800.00 (1,200.00)	3,300.00 (1,500.00)	3,300.00 (1,500.00)	2,009.00 (2,000.00)	23.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	9,295.72	8,319.03	9,390.00	46.84	69.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9,294.03	—	9,338.58	46.41	59.89
自己資本比率 (%)	79.5	81.6	82.9	80.4	55.9
自己資本利益率 (%)	23.7	19.0	17.4	15.0	18.6
株価収益率 (倍)	16.67	12.91	14.11	17.70	12.16
配当性向 (%)	30.1	39.7	35.1	40.6	33.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	252 (16)	298 (22)	298 (26)	542 (66)	579 (80)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 平成23年1月1日付で、株式1株につき200株の株式分割を行っており、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合、中間配当金は1株当たり10円、通期配当金は19円となっております。

前事業年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2 【沿革】

年月	事 項
平成12年1月	東京都港区高輪において、インターネットを利用した調査業を目的として、資本金1,010万円で株式会社マクロミル・ドット・コムを設立
平成12年3月	本店を東京都港区西麻布一丁目に移転
平成12年8月	自動インターネットリサーチシステム「AIRs」が完成し、ネットリサーチ事業を開始
平成12年9月	本店を東京都港区西麻布二丁目に移転
平成13年12月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転、商号を株式会社マクロミルに変更
平成14年6月	株式会社ジービーネクサイトが運営するインターネットリサーチ事業の一部を譲受
平成14年10月	本店を東京都渋谷区渋谷一丁目に移転
平成16年1月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成16年2月	関西支店を大阪府大阪市中央区に設立
平成16年3月	本店を東京都港区港南二丁目（現所在地）に移転
平成16年4月	ネットリサーチ業界の認知と発展に寄与することを目的として、専門研究機関「ネットリサーチ総合研究所」を設置
平成17年4月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
平成17年7月	株式会社エー・アイ・ピーの株式を取得、子会社化
平成20年7月	MACROMILL Korea, INC.（現・持分法適用関連会社）を韓国に設立
平成21年5月	MACROMILL Korea, INC. がネットリサーチ事業を開始
平成21年10月	株式会社エー・アイ・ピーの株式を売却、連結の範囲より除外 ブランドデータバンク株式会社の株式を取得、完全子会社化 株式会社マクロミルワープ（現・株式会社エムワープ・連結子会社）を設立
平成22年8月	ヤフーバリューインサイト株式会社のマーケティングリサーチ事業を吸収分割により承継
平成23年1月	株式会社エムキューブアンドアソシエイツ（現・連結子会社）を設立
平成23年4月	ブランドデータバンク株式会社を吸収合併 明路市場調査（上海）有限公司（現・連結子会社）を中国に設立
平成24年2月	EMBRAIN CO., LTD.（現・MACROMILL EMBRAIN CO., LTD.・連結子会社）の株式を51%取得し子会社化 株式会社エムプロモ（現・連結子会社）を設立
平成24年4月	株式会社電通マーケティングインサイトとの合併で株式会社電通マクロミル（現・持分法適用関連会社）を設立
平成24年8月	EMBRAIN CO., LTD. とMACROMILL Korea, INC. を統合し、MACROMILL EMBRAIN CO., LTD. に商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社マクロミル）、連結子会社6社及び持分法適用関連会社2社により構成されております。当社グループは、WEB調査票作成、調査対象者抽出、依頼メール配信、実査（回答データ収集）、リアルタイム集計、納品データ生成に至るまでの一連の工程を、WEBサイト上で自由に行うことを可能とした、自動インターネットリサーチシステム（Automatic Internet Research system、以下「AIRs（エアーズ）」という）を独自開発し、AIRsを利用することによるネットリサーチ事業を主たる業務として行っております。

なお、当社グループの報告セグメントはネットリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しておりますが、各サービスの内容は以下のとおりです。

サービスの名称		サービスの内容
自 動 調 査	QuickMill	AIRsを用いて、当社が抱えるモニタに対してアンケートを実施するサービスであり、最も利用されているサービスであります。開始から24時間以内に調査結果をフィードバックすることが可能なサービスであります。
	OpenMill	AIRsを用いて、クライアントが所有するモニタリスト又はクライアントのWEBサイトに訪れたインターネットユーザを対象としたアンケートを実施するサービスであります。
	CMMill	AIRsとストリーミング技術（動画配信）を活用したアンケートを実施するサービスであります。主にテレビCMのイメージテスト等に利用されております。
	SampleMill	QuickMillとサンプル商品発送代行を併せて行う、ネットリサーチ版ホームユーステスト（注1）であります。
集 計		AIRsで回収したアンケートデータをもとに、年齢別、性別、職業別、地域別等のさまざまなモニタ属性を軸としたクロス集計表の作成を行うサービスであります。
分 析	Quick-REPORT	AIRsで回収したアンケートデータや集計で作成したクロス集計表をもとに、レポートを行うサービスであります。
	Quick-ANALYZE	PSM分析（注2）や多変量解析（注3）を利用したブランドイメージ分析等を行うサービスであります。
	Quick-MINING	テキストマイニング（注4）を行うサービスであります。
	調査票設計	クライアントが抱える課題解決のための調査内容を事前に企画し、調査票の設計を行うサービスであります。
定性調査（グループインタビュー等）		対象者を会場に集めて、座談会形式もしくは1対1形式でインタビューすることにより、対象者の深層心理を深掘りするサービスであります。
カスタマイズリサーチ	OrderMill	AIRsでは対応しきれない個別性が高い調査を、個別にプログラムを組む等により、クライアントのニーズにあったアンケートシステムを提供するサービスであります。
グローバルリサーチ	GlobalMill	国内企業向けに提供する海外市場調査サービス、海外企業向けに提供する市場調査サービスであります。
モバイルリサーチ	MobileMill	携帯電話を利用してデータを収集するサービスであります。カメラ付携帯電話による写真画像データの収集や、商品の購入直後の購買心理の把握等、携帯電話ならではの調査シーンで活用されております。
そ の 他 サ ー ビ ス		連結子会社における売上高、商品購買調査サービスQPR、AIRsと顧客会員管理システムの機能を掛け合わせて提供するAIRsMEMBERS（SaaS型顧客管理ビジネス）、ブランドデータバンク事業（注5）等により構成されております。

（注）1. ホームユーステスト

商品サンプルや試供品等をモニタ宅へ郵送し、実際に使用してもらった後にアンケートに回答してもらう調査手法。

2. PSM分析

Price Sensitivity Measurement分析の略。ある商品やサービスについて、消費者にとっての適正価格帯を導出する手法。新商品、新サービスの価格策定のために用いる。

3. 多変量解析

複数の変数に関するデータをもとにして、これらの変数間の相互関連を分析する統計的手法の総称。

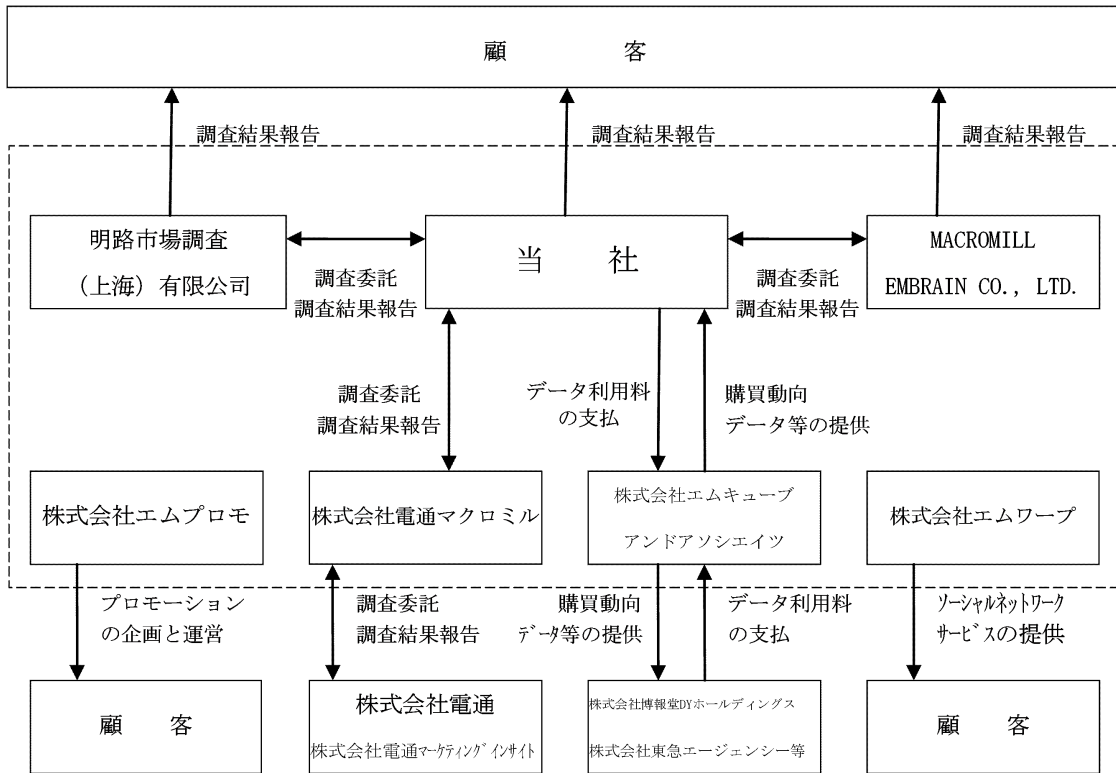
4. テキストマイニング

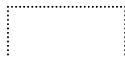
アンケートの自由回答欄に入力された文章を単語レベルに分析し、使用頻度や語句の繋がりに法則性を見出し、文章回答内容の解析を行う調査手法。

5. ブランドデータバンク事業

約3万人の消費者調査から、約130ジャンルにわたる商品ブランド・企業ブランドの所有状況をデータベースとして構築、所有者のプロファイル（属性）や嗜好と掛け合わせたさまざまな分析をインターネット上で行えるマーケティングツール「ブランドデータバンク」を提供。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



 当社グループ

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社エムワープ (注) 1	東京都港区	300 百万円	ソーシャルネットワ ークサービスの運営	100.0	役員の兼任 業務委託
株式会社エムキューブアンドア ソシエイツ (注) 1	東京都港区	400 百万円	消費者調査パネルの 構築と運営管理、購 買動向、生活行動デ ータの収集及び販売	74.9	購買データの 仕入先 設備の賃貸 役員の兼任
明路市場調査 (上海) 有限公司	中国上海市	150 百万円	市場調査	90.0	調査委託 調査受託 役員の兼任
株式会社エムプロモ	東京都港区	25 百万円	プロモーション事業	92.0	役員の兼任
MACROMILL EMBRAIN CO., LTD. (注) 2	韓国ソウル市	1,170 百万ウォン	市場調査	51.0	調査委託 調査受託 役員の兼任
その他1社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

(注) 2. 平成24年8月1日付でEMBRAIN CO., LTD. は、MACROMILL EMBRAIN CO., LTD. に社名変更しております。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MACROMILL Korea, INC.	韓国ソウル市	1,300 百万ウォン	韓国におけるネットリ サーチ	38.5	調査委託 役員の兼任
株式会社電通マクロミル	東京都中央区	20 百万円	市場調査	40.0	役員の派遣

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割 合 (%)	関係内容
ヤフー株式会社 (注) 2	東京都港区	8,022	ポータルサイト 「Yahoo! JAPAN」の運 営、インターネット広 告の販売、eコマース サイトの運営、会員サ ービス	25.2	業務提携契約 を締結
ソフトバンク株式会社 (注) 2	東京都港区	213,797	持株会社	25.2 (25.2)	

(注) 1. 「議決権の被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ネットリサーチ事業	765（89）
合 計	765（89）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が208名増加しているのは、主に当連結会計年度において、MACROMILL EMBRAIN CO., LTD. を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
579（80）	31.3	4.2	5,654

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年7月1日～平成24年6月30日）における我が国経済は、東日本大震災の復興需要や企業の生産活動、個人消費や雇用情勢の改善により、緩やかに持ち直しの傾向が見られるものの、欧州債務危機に伴う海外経済の低迷や円高の長期化、電力の安定供給への懸念などにより、依然として先行き不透明な状況が続いています。

国内マーケティングリサーチ業界においては、一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の「第37回経営実態調査」によると、2011年度（平成23年4月～平成24年3月）の国内市場調査業界の市場規模は1,731億円（前期比1.9%増）となりました。リーマンショック、東日本大震災の影響に続き、欧州に端を発した世界的な経済不況などの影響を受け、前期比で微増にとどまっています。一方、当社グループの主力事業であるネットリサーチの市場規模は459億円（同6.7%増）と伸長し、既存の調査手法からネットリサーチへのシフトが、引き続き堅調に進んでいると推察できます。

このような状況の中、当社グループは、経営統合を完成させ、国内ネットリサーチ事業の強化を図るとともに、平成23年8月に発表した中期経営計画に沿う形で、グローバル展開や新規事業の創出に向けた成長戦略をM&Aや業務提携など組み合わせながら積極的に推進してきました。これにより当連結会計年度は、過去最高の業績を収める結果となり、売上および営業利益、経常利益、当期純利益を前期比でそれぞれ力強く伸長させました。

その具体的な国内、海外事業の状況および新規事業の状況は以下のとおりです。

まず、売上高の大半を占める国内ネットリサーチ事業については、昨年の震災による影響もあり、広告代理店、消費財メーカー、情報通信業、サービス業等、ほぼ全ての業種で増収となりました。当社と株式会社電通マーケティングインサイトの共同出資により、平成24年4月に設立した新会社「株式会社電通マクロミル」に対し、電通グループのマーケティングリサーチが集約されたことによる増収効果も業績に寄与しています。

また、国内データベース事業においては、主に商品購買調査サービス「QPR」が消費財メーカーを中心として年間契約社数を好調に増加させ、前期比売上高81.9%増と顕著な伸びを見せるなど、当社主力事業である国内ネットリサーチ事業に次ぐ新たな柱として、大きく成長を遂げました。

一方、海外に関しては、ネットリサーチ市場の拡大が見込まれる韓国において、平成24年2月に連結子会社としたMACROMILL EMBRAIN CO., LTD. が、第4四半期売上281百万円を達成し、連結売上に貢献しました。さらなる業容拡大を目指すべく、平成24年8月に、MACROMILL EMBRAIN CO., LTD. は当社持分法適用関連会社MACROMILL Korea, INC. を事業譲受により吸収しています。なお、平成24年8月1日に「EMBRAIN CO., LTD.」から「MACROMILL EMBRAIN CO., LTD.」に社名を変更いたしました。両社を統合することで、さまざまな経営資源を集中させ、アジアにおける重要なビジネス基盤を確立してゆきます。

さらに、新規事業としては、広告・プロモーション領域におけるマーケティング支援に関する顧客ニーズの高まりに対応すべく、平成24年2月に連結子会社として株式会社エムプロモを設立しました。広告、宣伝、販促などのサービスと当社グループがこれまでネットリサーチや周辺事業を通じて培ってきたノウハウを融合させ、さらなる売上および収益と業容の拡大を目指し、新たにマーケティング支援事業を展開してゆきます。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,229百万円（前期比16.5%増）、営業利益は3,082百万円（同18.4%増）、経常利益は2,975百万円（同18.0%増）、当期純利益は1,525百万円（同30.3%増）となりました。

事業のサービス別の売上高については、以下のとおりです。

① 自動調査サービス

自動調査サービスは、当社が独自開発した自動インターネットリサーチシステム「AIRs」を利用する市場調査サービスであり、当社グループの主力サービスとなっています。当連結会計年度においては、広告代理店や消費財メーカー、調査会社・コンサルティングファーム等を中心に幅広い業界でリサーチ需要が堅調に推移したことから、当サービスの売上高合計は7,349百万円（前期比8.0%増）となりました。

② 集計サービス

集計サービスは、調査データ回収後、専門スタッフがデータを集計し、調査目的に合致した集計表・グラフを作成するサービスです。実査から集計・分析まで一貫して行うニーズが増加傾向にある中、実査に付随して集計を行う案件の増加や組織的な案件対応力の強化が奏功し、当サービスの売上高合計は878百万円（同18.1%増）となりました。

③ 分析サービス

分析サービスは、調査票設計および調査データ回収後のレポート作成を行うサービスです。顧客のマーケティング課題の高度化に伴う分析サービスに対するニーズの高まりに対応するべく、戦略的に企画設計力・分析力の底上げを進めてきました。一般事業会社との取引増加に伴う受注に加え、広告代理店からの受注も好調に推移したことから、当サービスの売上高合計は1,384百万円（同17.9%増）となりました。

④ 定性調査サービス（グループインタビュー等）

定性調査サービスは、主に座談会形式もしくは1対1形式でインタビューすることにより対象者の深層心理を深掘りするサービスです。多様化する個人の趣味・嗜好等を把握するため、定量調査と定性調査を併せて実施する案件が増えており、特に広告代理店、情報通信、食料品業者からの受注が好調に推移しました。これにより、当サービスの売上高合計は1,200百万円（同20.6%増）となりました。

⑤ カスタマイズリサーチサービス

カスタマイズリサーチサービスは、AIRsで対応できる範囲を超えた個性の高い調査案件につき、オーダーメイドで調査票作成および調査データ回収を行うサービスです。AIRsの機能拡張によって自動調査で対応可能な調査範囲が広がっているものの、特殊な分析手法を用いる調査の増加によって、複雑な調査画面の作成が必要な案件が増えたことから、当サービスの売上高合計は1,356百万円（同11.2%増）となりました。

⑥ グローバルリサーチサービス

グローバルリサーチサービスは、国内企業向けに提供する海外調査サービスおよび海外企業向けに提供する市場調査サービスです。広告代理店、調査会社・コンサルティングファーム等からの受注が堅調に推移し、とりわけ、情報通信業者の伸びは顕著なものとなったことから、当サービスの売上高合計は477百万円（同11.8%増）となりました。

⑦ モバイルリサーチサービス

モバイルリサーチサービスは、携帯電話を利用してデータを収集するサービスです。商品の購入直後の購買心理の把握など、携帯電話ならではの調査シーンで活用されています。スマートフォンの普及が進むにつれ、フィーチャーフォンに特化した調査の需要は減少しているため、当サービスの売上高合計は75百万円（同8.6%減）となりました。

⑧ その他サービス

その他サービスは、連結子会社における売上高、商品購買調査サービス「QPR」、AIRsと顧客会員管理システムの機能を掛け合わせて提供するサービス「AIRsMEMBERS」（SaaS型顧客管理ビジネス）、約3万人の持ち物・嗜好に関する調査結果をもとに構築したデータベースサービス「ブランドデータバンク（bdb）」等により構成されています。「QPR」については、平成23年7月よりモニタ数を30,000名へ増加したことによる分析可能な顧客範囲の拡大が奏功し、受注も好調に推移したため、売上高の伸長へ大きく貢献しました。加えて、QPRパネルの構築・データ収集等を行う連結子会社の株式会社エムキューブアンドアソシエイツにおいても、好調にデータ販売が増加しています。また、「AIRsMEMBERS」や「ブランドデータバンク（bdb）」に対する需要も堅調に推移し、第4四半期より新たに連結海外子会社として業績に取り込んだMACROMILL EMBRAIN CO., LTD.の売上も順調に推移したことから、その他サービスの売上高は1,505百万円（同97.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1,357百万円増加し、7,601百万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,062百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益3,014百万円、減価償却費394百万円等の増加要因がありましたが、法人税等の支払額1,213百万円、売上債権の増加額446百万円等の減少要因があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、2,877百万円（同91.4%増）となりました。

これは主に、貸付金の回収による収入550百万円等がありましたが、投資有価証券の取得による支出1,649百万円、貸付けによる支出1,319百万円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、2,185百万円（前年同期は1,012百万円の使用）となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出2,354百万円等がありましたが、新株予約権付社債の発行による収入4,993百万円等があったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、概ね受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス名	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	前年同期比
	(千円)	
自動調査	7,349,613	108.0
集計	878,953	118.1
分析	1,384,392	117.9
定性調査（グループインタビュー等）	1,200,982	120.6
カスタマイズリサーチ	1,356,982	111.2
グローバルリサーチ	477,850	111.8
モバイルリサーチ	75,602	91.4
その他	1,505,391	197.6
合計	14,229,768	116.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは以下の項目を対処すべき主要課題と捉えております。

① 国内マーケティングリサーチ事業のさらなる強化

当社グループの主力事業である国内ネットリサーチ事業およびデータベース事業は、企業のマーケティング課題の多様化・複雑化が加速する中、市場環境や顧客ニーズの変化をいち早く捉え、サービスラインアップの拡充、鋭い企画提案力・営業力と磐石な運用体制を強みとして、安定した収益性を確保しながら推移しています。

これからも、圧倒的な専門性と対応力を兼ね備えた課題解決のマーケティングパートナーとして、顧客より選んでいただけるよう、全力を尽くしてゆきます。

② ネットリサーチ、マーケティングサービスのグローバル展開

国内企業の海外進出に伴い、海外市場調査の需要がより一層増える中、顧客の課題を的確に捉えて、積極的な企画・提案を行いながら効率良く高品質なデータ提供を実現するべく、調査事業における基幹システムであるAIRs等、国内で培ったノウハウを最大限に活用し、海外事業における売上の大きな伸長を目指します。

韓国では、平成24年2月にMACROMILL EMBRAIN CO., LTD. を連結子会社としたことにより、アジアのネットリサーチ領域において大きな基盤を確立しました。

今後は、アジアだけにとどまらず、北米や欧州を含めたグローバル展開を推進するべく、その国々の市場の状況に鑑みながら、ネットリサーチだけでなく、リサーチ周辺ビジネスやマーケティングサービスの創出も視野に入れ、M&Aや業務提携を取り入れたスピーディな業容拡大へ積極的に取り組んでゆきます。

③ スマートフォンを活用した新たなサービスの開発と、リサーチ&プロモーション事業への拡大

当社は、国内マーケティングリサーチ市場が成熟化しつつある中においても、非連続な成長を遂げてゆくために、強みを活かした新たな事業の創出が必須と認識しています。

そうした中、昨今の急速なスマートフォン等の新しいデバイスの普及を大きな事業機会と捉えており、近い将来これまでのマーケティング手法が根本的な転換を迫られ、その一方で新たなマーケティングの可能性が切り拓かれるものと見立てています。

当社グループでは、連結子会社である株式会社エムワープにてSNS領域を中心としたサービス開発を行い、システム構築やソーシャルメディアに関する知見やノウハウを蓄積してきました。こうした知見やノウハウを活かして、中長期的な視野に基づき、既存のクライアント接点等の強みを活かしたプロモーションサービスを新たに開発してゆきます。

④ 人材の育成と採用

多様化、高度化し続ける顧客ニーズに迅速、柔軟かつ的確に対応するため、優秀な人材の確保および人材の教育による営業力、サポート力、企画提案力、構想力の向上が引き続き重要となっています。また、今後さらに新規・海外分野における事業展開を推進してゆく上で、高い技能と専門性を併せ持つ人材の採用も最重要と考えています。事業規模、業容拡大、成長スピードに合わせて最大限の効果をあげるべく、人員計画の策定、柔軟な雇用形態の実現、M&A後の対象会社への統合マネジメント等に取り組んでゆきます。

4【事業等のリスク】

当社グループは、事業展開上のリスクになる可能性があると考えられる主な要因として、以下の記載事項を認識しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避と予防に取り組んでおります。

なお、文中に記載している将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成24年9月27日）現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。

1. リサーチ市場の環境に関わるリスク

(1) ネットリサーチ市場の拡大について

一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の「第37回経営業務実態調査」によると、2011年度（平成23年4月～平成24年3月）の国内ネットリサーチ市場は459億円（前期比6.7%増）と伸張し、従来型の調査手法からネットリサーチへのシフトが引き続き進んでいることがうかがえます。また、アジア諸国の経済発展や日本企業の海外進出などから、海外におけるネットリサーチ需要は今後大きく伸びると想定されます。

しかしながら、欧州債務危機に伴う海外経済の低迷に端を発する国内の景気減速等により、ネットリサーチの需要が想定を下回ることも想定され、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 他社との競合について

当社グループでは、競合他社との差別化の施策として、（1）サービスバリエーションの拡充、（2）営業及びリサーチスタッフによるサポートの強化、（3）モニタ数の増強及び品質管理、（4）システムの機能向上等に努めております。

しかしながら、競合他社による取組み強化等により、競合他社との競争が激化した場合、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関わるリスク

(1) 特定サービスへの依存について

当社グループの平成24年6月期における売上高の約5割は、AIRsを利用して調査を行う自動調査が占めております。自動調査は、ネットリサーチ工程の大部分を機械的に処理して高い作業効率を維持できることから、当社グループの収益に大きく貢献しており、自動調査への依存は今後もある程度高い水準で推移する予定であります。

しかしながら、当社グループが提供するサービスの展望は、顧客ニーズや競合環境変化等の外的要因、システム障害等の内的要因に拠るところもあり、必ずしも磐石であるとは言えません。したがって、特定サービスへの依存は、当社グループの将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

(2) 個人情報流出の可能性及び影響について

当社グループでは、モニタ会員に個人情報の登録を求めているため、登録された情報は、当社グループの管理下にあるデータベースにて保管しております。個人情報保護に対する社会的関心は引き続き高く推移する中、当社では一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマークを取得しており、グループ全体においては個人情報取扱に関わる社内規定の整備、定期的な従業員教育、システムのセキュリティ強化、個人情報取扱状況の内部監査等を実施し、個人情報管理の強化に努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等による情報の外部流出が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害について

当社グループの事業はインターネットを利用しているため、自然災害、事故、外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、通信ネットワークの切断、サーバ等ネットワーク機器の作動不能等のシステム障害が生じる可能性があります。このようなリスクを回避するため、システムの24時間監視体制の実施、電源及びシステムの二重化、ファイアーウォールの設置、保険への加入、社内規定の整備及び運用等の然るべき対策を講じております。

しかしながら、システムやハードの不具合、悪質なコンピュータウイルスの侵入やハッカーからの攻撃、予想した規模を大きく上回る地震、火災、洪水、停電等の重大な事象の発生により、システム障害が発生した場合、一時的にサービス提供を停止する等の事態も想定され、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後とも顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続けることで、事業の拡大を図ってまいります。そのためには継続的に優秀な人材を確保し、育成してゆくと共に、新規・海外分野における事業展開を推進する上で、従来の採用基準とは異なった技能を持つ人材の採用も必要と考えています。

また、当社グループでは、綿密な人員計画の作成、人事制度の刷新等を図ることで、適切な採用コストの管理、魅力的な職場環境の実現に取り組むとともに、次世代に通用する人材を育成するため、教育や研修等にも力を入れております。

しかしながら、今後人材採用競争の激化等の要因により、期待する技能を有した人材や優秀な人材を確保できない、採用コストが増加する等の可能性があり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループはこれまで、著作権を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しております。

しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できていないところで他社が特許権等を保有している可能性は否めません。また、今後当社グループの事業分野における第三者の特許権等が新たに成立し、損害賠償や使用差止等の請求を受ける可能性はあり、その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業について

当社グループは、中期経営計画にも記載のとおり、アジア各国を中心とした海外におけるリサーチ基盤を構築し、海外売上比率の大幅拡大を目指すべく、AIRsを核とする海外展開を推進しており、既に韓国、中国の現地法人にて営業活動を実施しています。今後はアジアに加え、北米や欧州も含めた海外展開を推進してゆく所存ですが、海外における予期せぬ法律・規則等の変更、政情の悪化、商慣習の相違等により事業の推進が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの収益は、外国為替相場の変動に影響を受けます。当社グループの連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクと取引リスクという形で、為替変動が当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 企業買収と戦略的提携について

当社グループは、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携も視野に入れ、積極的に推進してゆこうと考えています。企業買収や戦略的提携の実施に際しては十分な検討のもとに実行してまいります。実施した企業買収や戦略的提携が、当初期待した成果をあげられない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業について

当社グループは、持続的な事業成長の基盤をネットリサーチ以外の分野においても創出すべく、新規事業として広告・プロモーション領域におけるマーケティング支援業務の展開を進めています。

しかしながら、インターネット業界は急速な進化・拡大をつづけており、競合他社が当社グループに先駆けて完成度の高いサービスの提供を開始した場合等には、当該事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 役員及び従業員に対する新株予約権の付与について

当社では、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を獲得する目的で、新株予約権を付与しております。8月末現在、役員及び従業員に付与した新株予約権による潜在株式総数は594,400株であり、将来これらの新株予約権が全て行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(2) ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行について

当社では、これからの3年間を戦略投資期間として位置づけており、将来に向けた基盤強化のための戦略投資資金の確保が必要との判断から、2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（以下、「本新株予約権付社債」）による調達を平成23年8月3日開催の当社臨時取締役会において決議し、平成23年8月19日に払込みが完了しております。本新株予約権付社債による潜在株式総数は最大で5,144,032株であり、株式へ転換される割合に応じて当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(3) 配当政策について

当社は、当期において利益分配を実施する予定であり、今後も財務状況と経営成績のバランスを考慮しながら安定的な配当の実施を行ってまいります。

しかしながら、本リスク情報に記載されていないことも含め、当社の事業が計画通り進展しない等、当社の業績が悪化した場合、継続的に配当の実施を行えない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 株式の取得及び第三者割当増資引受けによる子会社化

当社は平成24年2月10日開催の臨時取締役会において、MACROMILL EMBRAIN CO., LTD. の株式の取得及び第三者割当増資引受けを通じて同社株式の51%を取得し、子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約及び新株引受契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の相手先の概要

- ① 氏名 チェ・インス
- ② 住所 韓国

(2) 子会社とする会社の概要

- ① 商号 MACROMILL EMBRAIN CO., LTD.
- ② 所在地 韓国
- ③ 代表者の役職・氏名 CEO/Chairman チェ・インス
- ④ 主な事業内容
 1. リサーチ及びコンサルティング
 2. オンライン広告及びソフトウェア開発業
 3. サイバーショッピング
 4. データベース事業
 5. 学術研究役務
 6. 上記各号に関連する付帯事業の一切

(3) 株式取得及び第三者割当増資引受けの時期

平成24年2月28日

(4) 取得価額

692百万円

2. システム開発・保守に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 マクロミル (当社)	株式会社 インテック	業務委任基本 契約	AIRsの開発支援及び運用に関する業務の委託に関する契約	平成20年3月1日から 平成21年2月末日まで (以降、1年ごと自動更新)

3. 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 マクロミル (当社)	ヤフー株式会社	業務提携契約	インターネットマーケティング事業における業務提携に関する契約	平成22年6月11日から両社 が書面で合意するときまで

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、40百万円であります。

なお、当社グループの報告セグメントはネットリサーチ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

売上高につきましては、「1 業績等の概要」を参照ください。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は人件費増加、モニタ費増加等により、7,143百万円（前期比15.5%増）となりました。販売費及び一般管理費は人件費増加等により、4,002百万円（同17.0%増）となりました。

③ 営業外損益

営業外収益は受取利息等により、117百万円（同27.7%増）となりました。また営業外費用は持分法による投資損失等により、225百万円（同29.5%増）となりました。

④ 特別損益

特別利益は投資有価証券売却益等により47百万円となりました。また、特別損失は固定資産除却損等により8百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、18,770百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,839百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加1,677百万円や投資有価証券の増加1,337百万円、受取手形及び売掛金の増加619百万円、のれんの増加539百万円等があったためであります。

負債につきましては、8,870百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,101百万円増加しております。これは主に、新株予約権付社債の発行による増加5,000百万円、未払法人税等の増加380百万円、モニタポイント引当金の増加241百万円等があったためであります。

純資産につきましては、9,899百万円となり、1,261百万円減少いたしました。これは主に、自己株式の取得による減少2,333百万円等があったためであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」を参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

(次期の見通し)

国内マーケティングリサーチ市場は、企業の商品・研究開発が存在し続ける限りニーズが消えることはなく安定しているものの、成長は微増にとどまっています。その中においてネットリサーチ市場の成長は、引き続き従来型調査からの乗り換え需要が堅調に推移しており、暫くは上昇傾向を維持すると見込んでいます。

一方、海外においては、世界経済の減速感が懸念されるものの、マーケティングリサーチ市場の規模は安定的に成長しており、とりわけアジア、北米、欧州を中心として大きく伸びてゆくと見込んでいます。

このような状況の下、当社グループは、世界情勢や市場環境の変化に適応した事業成長を追求し、かつM&Aを積極的に活用することで、平成23年8月に発表した「2012-2014年 株式会社マクロミル 中期経営計画」の確実な達成へ向けて「国内マーケティングリサーチ事業」「グローバル展開」「新規事業の創出」を3つの軸として、引き続き、全社一丸となって売上および収益を確実に伸ばしてゆきます。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「3 対処すべき課題」を参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は、「AIRs」等のシステム開発、サーバ等のシステム増強等、総額558百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	ネットリサーチ	事務所 ネットワーク 関連設備等	175,107	81,251	305,126	561,485	528 (77)
関西支店 (大阪府大阪市)	ネットリサーチ	事務所	12,138	2,779	—	14,918	26 (3)
名古屋営業所 (愛知県名古屋 市)	ネットリサーチ	事務所	835	131	—	967	3 (—)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

3. 上記のほか、建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は497,227千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

現在計画中であります重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社 マクロミル 本社	東京都港区	ネットリサーチ	ネットワーク関 連設備等	754	—	自己資金	平成24年7月	平成25年6月

(2) 除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	83,712,000
計	83,712,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,868,400	30,873,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株株式数 100株
計	30,868,400	30,873,800	—————	—————

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年9月1日から本有価証券報告書提出日(平成24年9月27日)までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容
(平成21年7月1日 臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	900	900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180,000	180,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	540	540
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月29日 至 平成28年7月15日	自 平成21年7月29日 至 平成28年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 540 資本組入額 270	発行価格 540 資本組入額 270
新株予約権の行使の条件	(注) 5、6	(注) 5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7	(注) 7
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9	(注) 9

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき594円で有償発行しております。

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、(注) 6. (5) の条件を満たした場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 0.85$$

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

5. (1) 割り当てられた新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができます。ただし、権利行使は1個単位とします。
(2) 行使期間中、その保有する新株予約権の全部又は一部について、当社の承諾を得ることなく放棄をしてはならないこととされております。
6. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。
i 禁錮以上の刑に処せられた場合
ii 就業規則その他の社内諸規則等に違反、又は社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合
(2) 相続した新株予約権を行使することはできません。
(3) 権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではありません。

- (4) 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できません。
 - (5) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないものとします。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や東証の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
 - (6) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
7. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
8. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
9. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記に準じて決定します。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記に準じて決定します。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

② 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容
(平成21年7月1日 臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,761	1,734
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	352,200	346,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	540	540
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月16日 至 平成28年7月15日	自 平成23年7月16日 至 平成28年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 540 資本組入額 270	発行価格 540 資本組入額 270
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5	(注) 4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8	(注) 8

(注) 1. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数が調整されます。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権付与後、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分等を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 割り当てられた新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができます。ただし、権利行使は1個単位とします。

5. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。

i 禁錮以上の刑に処せられた場合

ii 就業規則その他の社内諸規則等に違反、又は社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合

(2) 相続した新株予約権を行使することはできません。

(3) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではありません。

(4) 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとします。

(5) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

6. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。

7. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
 - (4) 新株予約権の割当日から1ヵ月後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の80%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
 - (5) 新株予約権の割当日から6ヶ月後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の100%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
 - (6) 新株予約権の割当日から1年後の応答日より1ヶ月の間に、東証における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の115%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
8. 当社が、組織再編行為を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記に準じて決定します。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記に準じて決定します。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

③ 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容
(平成22年9月3日 臨時取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	338	338
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,600	67,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	666	666
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月22日 至 平成29年9月2日	自 平成22年9月22日 至 平成29年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 666 資本組入額 333	発行価格 666 資本組入額 333
新株予約権の行使の条件	(注) 5、6	(注) 5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 7	(注) 7
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9	(注) 9

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき634円で有償発行しております。

2. 当社が新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数が調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で適切に株式の数の調整をすることができます。

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができます。

上記のほか、下記(注) 6. (5)の条件を満たした場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 0.85$$

なお、上記の調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の行使価額についてのみ行われ、上記の調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

5. (1) 割り当てられた新株予約権個数のうち、その全部又は一部につき新株予約権を行使することができます。ただし、権利行使は1個単位とします。
(2) 行使期間中、その保有する新株予約権の全部又は一部について、当社の承諾を得ることなく放棄をしてはならないこととされております。

6. (1) 付与対象者は、次の場合には新株予約権を喪失します。
 - i 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ii 就業規則その他の社内諸規則等に違反、又は社会や当社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇又は辞職・辞任した場合
 - (2) 相続した新株予約権を行使することはできません。
 - (3) 権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではありません。
 - (4) 新株予約権割当契約に違反した場合には行使できません。
 - (5) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東証における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないものとします。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではありません。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や東証の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が本新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
 - (6) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
7. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要します。
 8. (1) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、又は当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償にて取得することができます。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
 - (3) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができます。
9. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記に準じて決定します。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記に準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記に準じて決定します。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定します。

④ 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の内容
(平成23年8月3日開催の取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	5,144,032	5,144,032
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	972	972
新株予約権の行使期間(注)3	自平成23年9月2日 至平成26年8月5日	自平成23年9月2日 至平成26年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 972 資本組入額 486	発行価格 972 資本組入額 486
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5
新株予約権付社債の残高(千円)	5,000,000	5,000,000

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を新株予約権の行使時の払込金額(以下「転換価額」という。)で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行なわない。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 転換価額は972円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権の行使期間

①繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成26年8月5日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

- (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるものとする（繰上償還がされる場合を除く。）。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(ア) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(イ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ウ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記注2(2)と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等の際に承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(オ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(カ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(キ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(ク) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(ケ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注) 1	138	128,586	1,741	930,358	360	963,899
平成22年6月1日 (注) 2	10,000	138,586	667,500	1,597,858	667,500	1,631,399
平成22年8月1日 (注) 3	22,992	161,578	—	1,597,858	3,207,384	4,838,783
平成23年1月1日 (注) 4	32,154,022	32,315,600	—	1,597,858	—	4,838,783
平成23年8月11日 (注) 5	△1,605,200	30,710,400	—	1,597,858	—	4,838,783
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注) 6	158,000	30,868,400	46,237	1,644,095	46,237	4,885,021

(注) 1. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

2. 第三者割当増資：発行株数10,000株、発行価格133,500円、資本組入額667,500千円

割当先 ヤフー株式会社

3. 平成22年8月1日付でヤフーバリューインサイト株式会社のマーケティングリサーチ事業を吸収分割により当社が承継したことに伴い、発行済株式総数が22,992株、資本準備金が3,207,384千円、それぞれ増加しております。

4. 株式分割（1：200）によるものであります。

5. 自己株式の消却によるものであります。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 平成24年7月1日～平成24年8月31日の新株予約権の行使により発行済株式総数が5,400株、資本金及び資本準備金が1,697千円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	24	38	86	3	9,289	9,467	—
所有株式数（単元）	—	29,161	1,445	103,249	52,813	9	121,979	308,656	2,800
所有株式数の割合（%）	—	9.4	0.5	33.5	17.1	0.0	39.5	100.0	—

(注) 自己株式2,835,700株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ヤフー株式会社（注）2	東京都港区赤坂九丁目7番1号	7,071,100	22.91
株式会社バニラスカイ（注）3	東京都港区南麻布四丁目9番34号	2,402,000	7.78
ゴールドマンサックスインターナショナル	東京都港区六本木六丁目10番1号	2,369,426	7.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）（注）4	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,079,800	3.50
杉本 哲哉（注）3	東京都港区	912,400	2.96
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	東京都港区六本木六丁目10番1号	738,100	2.39
柴田 聡	東京都目黒区	732,000	2.37
福羽 泰紀	東京都大田区	709,600	2.30
株式会社インテック	富山県富山市牛島新町5番5号	514,400	1.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）（注）5	東京都港区浜松町二丁目11番3号	507,300	1.64
計	—————	17,036,126	55.19

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,835,700株（9.19%）あります。

2. 前事業年度では主要株主でなかったヤフー株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。また、前事業年度では主要株主であったヴィープス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主でなくなっております。

3. 株式会社バニラスカイは、当社代表取締役会長兼社長である杉本哲哉が代表取締役を務める法人であります。株式会社バニラスカイによる保有株式を加味した場合における杉本哲哉の当社株式の保有株式数は、3,314,400株（10.74%）であります。

4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は1,074,300株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分316,800株、投資信託設定分556,000株、その他信託分201,500株となっております。
5. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は402,100株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分57,200株、投資信託設定分316,700株、その他信託分28,200株となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—————
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—————
議決権制限株式（その他）	—	—	—————
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,835,700	—	—————
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,029,900	280,299	—————
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—————
発行済株式総数	30,868,400	—	—————
総株主の議決権	—	280,299	—————

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マクロミル	東京都港区港南 二丁目16番1号	2,835,700	—	2,835,700	9.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。
会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく取締役会決議によるもの
(平成21年7月1日 臨時取締役会決議)

決議年月日	平成21年7月1日
付与対象者の区分及び人数	従業員227名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載されております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年8月3日) での決議状況 (取得期間 平成23年8月4日～平成24年8月3日)	3,200,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,768,100	2,333,144,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	431,900	166,855,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	13.5	6.7
当期間における取得自己株式	182,900	159,864,000
提出日現在の未行使割合 (%)	7.8	0.3

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,605,200	1,133,816,968	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	101,400	77,675,940	—	—
保有自己株式数	2,835,700	—	3,018,600	—

(注) 1. 新株予約権の権利行使であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年9月1日から本有価証券報告書提出日 (平成24年9月27日) までの取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、企業価値の向上により株主価値を高めることを第一義的な株主還元とさせていただくとともに、安定的な配当を実施し、期間収益を適切に利益還元させていただくことを基本的な方針としております。内部留保資金につきましては、将来の事業規模拡大、機動的なM&A等の財務政策発動、急激に変動する事業環境への備え等を勘案し、企業価値向上に向けて有効活用してまいります。また、配当につきましては、連結配当性向30%を目安として、業績や事業環境の変化に応じて、積極的に株主の皆様へ還元してゆく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、定款に「株主総会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を行うことができる」及び「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を行うことができる」旨を定め、機動的な配当の実施を可能としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の利益配当金につきましては、期末配当金として1株当たり13円とし、中間配当金10円と合わせて23円としております。

当連結会計年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成24年2月10日 取締役会決議	289,673	10
平成24年9月26日 定時株主総会決議	364,425	13

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高（円）	307,000	155,000	176,000	199,500 ※1,248	977
最低（円）	110,000	80,700	97,000	115,000 ※748	710

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. ※印は株式分割（平成23年1月1日、1株→200株）による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	794	823	799	809	849	860
最低（円）	710	741	745	771	772	802

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	—	杉本 哲哉	昭和42年8月19日生	平成4年3月 平成4年4月 平成12年1月 平成15年9月 平成17年9月 平成18年9月 平成21年7月 平成21年10月	早稲田大学社会科学部卒業 株式会社リクルート入社 当社設立 代表取締役社長に就任 当社 代表取締役社長CEOに就任 当社 代表取締役会長CEOに就任 当社 取締役に就任 当社 代表取締役会長兼社長に就任 (現任) 株式会社マクロミルワープ (現 株式会社エムワープ) 代表取締役社長に就任	(注) 3	912,400
取締役 副社長	—	小西 克己	昭和43年6月18日生	平成3年3月 平成3年4月 平成15年4月 平成16年10月 平成18年10月 平成20年9月 平成21年9月 平成23年1月 平成23年9月 平成24年7月	神戸大学工学部卒業 株式会社リクルート入社 同社 FN Xディビジョン ディビジョンオフィサーに就任 株式会社ネクスウェイ入社 マーケティングソリューション推進部エグゼクティブマネジャーに就任 当社入社 執行役員ネットリサーチ事業部長に就任 当社 取締役ネットリサーチ事業部長に就任 当社 取締役副社長に就任 (現任) 株式会社エムキューブアンドアソシエイツ設立 代表取締役社長に就任 (現任) 明路市場調査 (上海) 有限公司 董事に就任 (現任) 株式会社エムワープ 取締役に就任 (現任)	(注) 3	14,200
取締役	—	杉山 直也	昭和51年4月26日生	平成11年3月 平成11年4月 平成16年7月 平成20年1月 平成21年10月 平成22年7月 平成23年1月 平成24年2月 平成24年4月 平成24年9月	青山学院大学法学部卒業 日本電気株式会社入社 当社入社 当社 執行役員社長室長兼経営管理本部担当に就任 ブランドデータバンク株式会社 取締役に就任 株式会社マクロミルワープ設立 (現 株式会社エムワープ) 監査役に就任 当社 上席執行役員社長室長兼経営管理本部担当に就任 株式会社エムワープ 取締役に就任 (現任) 株式会社エムプロモ設立 監査役に就任 (現任) 株式会社電通マクロミル設立 取締役に就任 (現任) 当社 取締役に就任 (現任)	(注) 3	1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	美澤 臣 一	昭和35年6月22日生	昭和59年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 昭和59年4月 西武建設株式会社入社 平成元年4月 大和証券株式会社入社 平成9年7月 ディー・ブレイン証券株式会社 代表取締役社長に就任 平成11年7月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長に就任 平成12年3月 ソフトブレイン株式会社 取締役に就任 平成12年6月 トランス・コスモス株式会社 取締役に就任 平成13年4月 同社 常務取締役に就任 平成14年10月 同社 専務取締役に就任 平成16年4月 同社 専務取締役CF0に就任 平成18年3月 クリーンエナジーファクトリー株式会社 監査役に就任 平成18年5月 コ・クリエーションパートナーズ株式会社 代表取締役社長に就任(現任) 平成20年9月 当社 取締役に就任(現任) 平成22年6月 株式会社ナノ・メディア 監査役に就任(現任) 平成23年7月 株式会社ザッパラス 取締役に就任(現任)	(注)3	2,000
常勤監査役	—	市原 泰彦	昭和50年9月12日生	平成11年3月 早稲田大学教育学部卒業 平成11年4月 日本電子計算株式会社入社 平成13年7月 当社入社 平成17年1月 当社 執行役員に就任 平成19年9月 当社 取締役 経営企画室長 兼 ネットリサーチ総合研究所担当に就任 平成23年1月 当社 取締役 システム開発事業本部担当 兼 経営企画室担当 兼 ネットリサーチ総合研究所担当に就任 平成23年9月 当社 常勤監査役に就任(現任)	(注)4	17,800
監査役	—	都 賢治	昭和34年11月14日生	昭和57年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和58年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 平成元年3月 都会計事務所 所長に就任(現任) 平成15年9月 当社 監査役に就任(現任)	(注)5	70,800
監査役	—	野崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和56年3月 慶應義塾大学法学部卒業 昭和63年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年4月 長島・野崎法律事務所開設 平成15年3月 野崎法律事務所開設 平成15年8月 株式会社日本エム・ディ・エム 社外監査役に就任 平成17年6月 イチカワ株式会社 社外監査役に就任(現任) 平成18年9月 当社 監査役に就任(現任) 平成23年6月 NECフィールドディング株式会社 社外監査役に就任(現任)	(注)6	—
計						1,018,600

- (注) 1. 取締役の美澤臣一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。
2. 監査役の都賢治氏及び野崎晃氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役にあります。
3. 平成24年9月26日開催の定時株主総会終結時から1年間
4. 平成23年9月28日開催の定時株主総会終結時から2年間
5. 平成23年9月28日開催の定時株主総会終結時から4年間
6. 平成22年9月29日開催の定時株主総会終結時から4年間

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
浜田 宏	昭和34年5月30日生	昭和57年3月 昭和57年4月 昭和62年3月 平成3年12月 平成4年11月 平成7年1月 平成12年8月 平成18年5月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年11月	早稲田大学第一文学部卒業 山下新日本汽船株式会社（現 株式会社商船三井）入社 アリコ・ジャパン入社 サンダーバード国際経営大学院国際経営学修士過程修了 米国クラーク・コンサルティング・グループ入社 デル・コンピュータ株式会社（現 デル株式会社）入社 同社 代表取締役社長、アメリカ本社副社長に就任 株式会社リヴェンプ 代表パートナーに就任 HOYA株式会社 執行役最高執行責任者に就任 同社 取締役役に就任 同社 取締役兼代表執行役最高執行責任者に就任	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

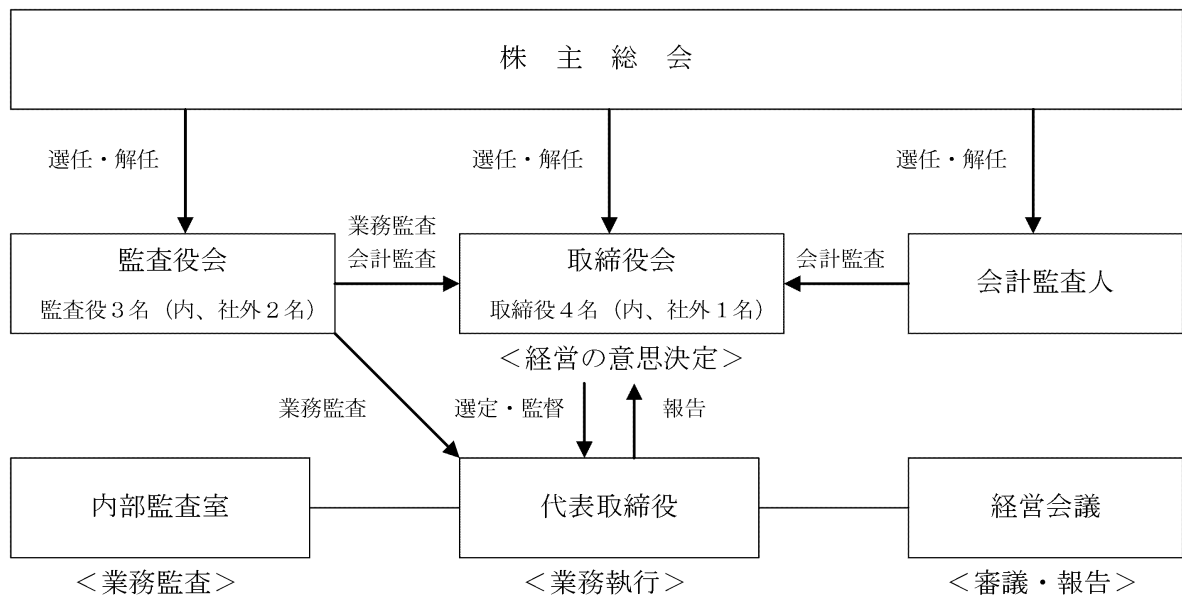
① 企業統治の体制

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化を図ってまいります。また社会環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、及び当社のステークホルダーとの調和をとりながら、株主重視を意識した経営の舵取りをしてゆくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

2. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

本有価証券報告書提出日（平成24年9月27日）現在における企業統治の体制は以下のとおりであります。



当社は、監査役会設置会社として、取締役会等の意思決定機関に対して、独立性の高い社外取締役が社外監査役を含めた監査役会や内部監査部門、内部統制担当責任者等と連携を図り、経営に対する客観的かつ中立的な監視機能を担い、経営の透明性や公正性を高めることで、より実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することができることから、現状の体制を採用しております。

3. 内部統制システムの基本方針

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
 - ロ. 取締役は、法令、定款及び取締役会決議並びに業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
 - ハ. 監査役は、法令に定められた権限を行使するとともに、監査役会規程、監査役監査規程等に基づき取締役の職務を監査する。
 - ニ. 役員及び従業員の社会倫理に適合した行動を促すため、マクロミル行動規範を定める。また、行動規範の周知、遵守のための研修等の啓蒙・教育活動を推進する。
 - ホ. 法令、倫理、行動規範に対する違反違法行為の早期発見と是正を図るため、内部通報運用規程に内部通報制度の設置を定める。
 - ヘ. 代表取締役会長直轄の内部監査室は、内部監査規程、内部監査手続基準、内部監査計画等に基づき、会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施し、その結果について、代表取締役会長及び監査役に報告を行う。代表取締役会長は、業務執行手続上不適切な事項がある場合には必要に応じて各事業部門に改善を勧告する。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・改善事項について、その改善状況につき、フォローアップ監査を実施する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 情報の保存・管理
株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書（電磁的記録を含む。以下同様。）を文書管理規程その他社内規程に従い、適切に保存、管理する。
 - ロ. 情報の閲覧
取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。
- ・損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - イ. 経営管理本部に法務ユニットを、また代表取締役会長直轄の組織として内部監査室を設置し、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。
 - ロ. 取締役会、経営会議その他の重要な会議において、業務執行取締役、執行役員その他の業務執行責任者から、業務執行に関わる報告を定期的に行う。
 - ハ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事業活動の継続に関し、適時かつ適切な検討が行い、損失危機管理の状況をモニタリングする。
 - ニ. プライバシーポリシーを定め、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、実施、維持し、かつ改善するとともに、情報セキュリティポリシーを定め、適切な情報管理体制を構築、維持する。
 - ホ. 不測の事態が発生した場合には、取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたる。
 - ヘ. 会社に著しい損害を及ぼす事態が現に生じた場合を想定し、損害を最小限に止めるために、対策本部の設置、緊急連絡網の整備、顧客・モニタその他ステークホルダーへの対応、業務の継続判断等に関するガイドラインを定める。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 職務権限規程、業務分掌規程等に基づき適切に権限の委譲を行い、付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき適正、円滑、組織的かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
 - ロ. 執行役員制度を採用し、柔軟かつ効率的な業務執行を図る。
 - ハ. マクロミル人事制度に目標達成に向けて従業員が行うべき具体的な目標を定め、その達成度に応じた業績評価を行う。

二. 各種社内会議体制の整備

a. 取締役会

取締役会は、原則毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して迅速に意思決定を行い、職務執行を監督する。

b. 経営会議

取締役会のほか、取締役、執行役員及び常勤監査役等からなる経営会議を定期的に開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項について、慎重かつ多角的に検討、審議し、意思決定を行う。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社の取締役又は執行役員を子会社の取締役の一部として派遣し、当該子会社における他の取締役の職務執行を監督する。

ロ. 当社において原則毎月開催される定時取締役会において、毎回、子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、子会社の取締役から報告を行う。

ハ. 子会社における法令等遵守体制、損失危機管理体制、情報保存管理体制、効率性確保体制の構築運営を支援する体制および子会社における内部統制体制を管理・モニタリングする体制を構築する。

ニ. 経営管理本部は関係会社管理規程に基づき、子会社に一定の事項について所定の承認を受けさせ、経営内容を把握するため資料等の提出を求め検討する。

ホ. 内部監査室は、子会社に対し、会社業務全般について、法令・定款・社内規程の遵守状況、業務執行手続及びその妥当性について監査を実施する。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の指名により、職務を補助する使用人を設置する。

・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人を置く場合には、監査役の職務を補助するための専任組織を監査役会のもとに設置し、その独立性を確保するための当該専任組織の人事考課及び異動に関しては、監査役を意見のもとにこれを行う。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加えて、当社及び当社子会社に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、必要に応じて監査役監査規程に基づき、取締役又は使用人から報告を受ける。

ロ. 監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する。また、主要な稟議書その他の決裁書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求める。

ハ. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図る。

ニ. 監査役が、必要に応じて独自に、弁護士その他の外部専門家に相談できる環境を整備する。

ホ. 監査役は、原則毎月1回監査役会を開催し、監査に係る方針、重要事項について協議を図るものとし、必要に応じて取締役と意見を交換する。

ヘ. 代表取締役会長直轄の内部監査室は、内部監査の計画及び結果について、代表取締役会長及び監査役に報告を行う。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等に基づき、財務報告の信頼性を確保すべく、財務報告に係る内部統制報告制度の有効かつ実効的な運用体制を構築し、これを効率的かつ弾力的に運用する。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

イ. 反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合に、これに屈することなく毅然とした態度で対応する。

ロ. 反社会的勢力に対する対応部門を経営管理本部に設置するとともに、不当要求防止責任者を選任する。

ハ. 不当要求防止責任者は、所轄警察署が開催する講習会等に定期的に参加し、所轄警察署や関連団体等から適宜情報を入手し、これらの情報に基づき反社会的勢力からの被害防止を行う。

ニ. 有事の際には、所轄警察署や弁護士等と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築する。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査体制は、代表取締役会長直轄の組織として内部監査室（内部監査担当者2名）を他の管理部門、業務部門から独立した形で設置しております。会社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的として、各部署の所管業務が法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に遵守していること、並びに内部統制システム及びリスク管理体制が適正かつ有効に運用実施されていることを調査し、内部統制上の課題と改善策を助言・提言し、内部統制の一層の強化を図っております。また、必要に応じて、当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツと情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。内部監査の結果及び内部監査の指摘による改善状況につきましては、代表取締役会長に報告するとともに定期的に監査役会にも報告しております。

監査役監査については、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制をとっております。各監査役は、取締役会に出席しており、取締役の職務の執行状況を監視している他、監査計画に基づき、業務執行の適正性について監査しております。また、定期的に会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告を受けるとともに、内部監査室からも定期的に内部監査の結果について報告を受ける等、緊密な連携を図っており、合理的な監査を行っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役美澤臣一氏は、企業経営者としての知見・経験を有しており、当社において中立かつ客観的視点から当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外監査役都賢治氏は、税理士として税務及び会計に関する豊富な専門的知見を有しており、また、野崎晃氏は弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、その経歴等から両氏は当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。

また、社外監査役都賢治氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定しております。

社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考しております。

④ 役員の報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	143,551	143,551	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	9,000	—	—	—	2
社外役員	16,425	16,425	—	—	—	3

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬（賞与及びストック・オプション含む）につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、取締役の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。また、当社におきましては、役員退職慰労金はございません。

⑤ 株式の保有状況

(前事業年度)

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄

貸借対照表額の合計額 402,361千円

なお、当事業年度において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ITホールディングス株式会社	98,750	70,408	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。

(当事業年度)

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5 銘柄

貸借対照表額の合計額 859,855千円

なお、当事業年度において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ITホールディングス株式会社	98,750	93,615	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。
テックファーム株式会社	3,396	239,418	取引関係の維持、強化を目的として保有しております。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	伊集院 邦光	有限責任監査法人トーマツ
	飯塚 智	

- ・業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士補等2名

⑦ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役1名、社外監査役2名は、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。また、当社は、社外監査役が一般株主と利益相反を生じるおそれのない社外監査役であると判断しており、社外監査役都賢治氏は、株式会社東京証券取引所に独立役員に指定する旨の届出をしております。

⑧ リスク管理体制の整備の状況

代表取締役会長を全社のリスクにかかる管理責任者に定め、法務、労務及び経理財務をそれぞれ専門とする部門を設置し、コンプライアンスや情報セキュリティ等に関する全社的なリスクについて、網羅的及び統括的に管理する体制を確保しております。また、弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家との連携を密にし、これら専門家の助言や指導をもとに法令遵守の徹底を行うとともに、内部監査室においては、全社に関するリスク管理の状況について定期的に監査を実施し、適正な管理体制の運用に向けて適宜改善指示を行う等リスク管理体制の整備及び強化を図っております。

⑨ 取締役の定数等に関する定款の定め

1. 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

2. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

3. 取締役の任期

当社は、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	45,700	14,300	39,350	1,568
連結子会社	—	—	—	—
計	45,700	14,300	39,350	1,568

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイトトウシュートーマツのメンバーファームに対して、当社は財務デューデリジェンス等の非監査業務に基づく報酬を、連結子会社である明路市場調査(上海)有限公司は監査業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレター作成業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、コンフォートレター作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する会計基準等に関するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年 6 月 30 日)	当連結会計年度 (平成24年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,743,362	※3 8,420,393
受取手形及び売掛金	2,359,373	2,978,743
有価証券	200,081	—
仕掛品	10,496	16,011
制作品	4,793	793
貯蔵品	2,019	3,155
繰延税金資産	518,001	573,521
その他	162,972	382,265
貸倒引当金	△942	△65,212
流動資産合計	10,000,157	12,309,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 267,517	※1 256,977
工具、器具及び備品（純額）	※1 253,551	※1 198,561
土地	445	445
建設仮勘定	533	44,158
その他	—	※1 4,500
有形固定資産合計	522,047	504,643
無形固定資産		
ソフトウェア	259,352	505,876
のれん	482,770	1,022,094
その他	433,634	513,222
無形固定資産合計	1,175,757	2,041,192
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,195,877	※2 2,533,594
長期貸付金	82,077	753,000
その他	956,157	※3 629,910
貸倒引当金	△871	△1,250
投資その他の資産合計	2,233,240	3,915,254
固定資産合計	3,931,046	6,461,090
資産合計	13,931,204	18,770,763

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	※3 207,776
1年内返済予定の長期借入金	—	2,293
未払金	747,254	803,018
未払法人税等	658,166	1,039,015
賞与引当金	45,026	141,031
モニタポイント引当金	848,436	1,090,330
その他	369,321	351,420
流動負債合計	2,668,205	3,634,885
固定負債		
新株予約権付社債	—	5,000,000
長期借入金	—	6,497
退職給付引当金	—	76,975
役員退職慰労引当金	—	37,841
資産除去債務	99,454	111,785
その他	2,018	2,813
固定負債合計	101,472	5,235,912
負債合計	2,769,678	8,870,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,597,858	1,644,095
資本剰余金	4,865,040	4,885,021
利益剰余金	5,583,316	5,427,119
自己株式	△1,106,674	△2,228,326
株主資本合計	10,939,539	9,727,909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△43,785	△48,444
為替換算調整勘定	△2,197	△38,494
その他の包括利益累計額合計	△45,982	△86,939
新株予約権	40,127	31,980
少数株主持分	227,841	227,014
純資産合計	11,161,526	9,899,965
負債純資産合計	13,931,204	18,770,763

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	12,210,392	14,229,768
売上原価	6,183,963	7,143,864
売上総利益	6,026,429	7,085,904
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,422,309	※1, ※2 4,002,947
営業利益	2,604,119	3,082,956
営業外収益		
受取利息	50,707	68,102
受取配当金	3,160	1,777
為替差益	2,267	190
その他	36,276	47,912
営業外収益合計	92,411	117,982
営業外費用		
支払利息	—	4,648
売上債権譲渡損	3,785	3,827
持分法による投資損失	157,237	184,997
株式交付費	640	1,283
社債発行費	—	6,358
創立費	2,913	—
自己株式取得費用	6,022	21,157
その他	3,375	3,063
営業外費用合計	173,974	225,336
経常利益	2,522,556	2,975,602
特別利益		
投資有価証券売却益	—	45,956
関係会社株式売却益	9,957	—
新株予約権戻入益	—	1,525
特別利益合計	9,957	47,481
特別損失		
固定資産除却損	※3 150,510	※3 8,338
投資有価証券売却損	—	19
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24,323	—
統合関連費用	※4 84,487	—
特別損失合計	259,321	8,357
税金等調整前当期純利益	2,273,192	3,014,726
法人税、住民税及び事業税	1,092,742	1,593,161
法人税等調整額	44,856	△42,069
法人税等合計	1,137,598	1,551,091
少数株主損益調整前当期純利益	1,135,594	1,463,635
少数株主損失(△)	△35,457	△62,096
当期純利益	1,171,052	1,525,731

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,135,594	1,463,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△14,781	△4,658
為替換算調整勘定	△2,441	△40,674
その他の包括利益合計	△17,222	※1 △45,333
包括利益	1,118,371	1,418,302
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,154,073	1,484,775
少数株主に係る包括利益	△35,701	△66,473

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 6 月 30 日)		当連結会計年度 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)	
	株主資本			
資本金				
当期首残高		1,597,858		1,597,858
当期変動額				
新株の発行		—		46,237
当期変動額合計		—		46,237
当期末残高		1,597,858		1,644,095
資本剰余金				
当期首残高		1,631,399		4,865,040
当期変動額				
新株の発行		—		46,237
会社分割による増加		3,207,384		—
自己株式の消却		—		△26,256
自己株式の処分		26,256		—
当期変動額合計		3,233,640		19,980
当期末残高		4,865,040		4,885,021
利益剰余金				
当期首残高		4,959,382		5,583,316
当期変動額				
剰余金の配当		△547,118		△564,545
当期純利益		1,171,052		1,525,731
自己株式の消却		—		△1,107,560
自己株式の処分		—		△9,822
当期変動額合計		623,934		△156,196
当期末残高		5,583,316		5,427,119
自己株式				
当期首残高		△447,796		△1,106,674
当期変動額				
自己株式の取得		△749,129		△2,333,144
自己株式の消却		—		1,133,816
自己株式の処分		90,250		77,675
当期変動額合計		△658,878		△1,121,651
当期末残高		△1,106,674		△2,228,326
株主資本合計				
当期首残高		7,740,843		10,939,539
当期変動額				
新株の発行		—		92,474
会社分割による増加		3,207,384		—
剰余金の配当		△547,118		△564,545
当期純利益		1,171,052		1,525,731
自己株式の取得		△749,129		△2,333,144
自己株式の処分		116,507		67,853
当期変動額合計		3,198,696		△1,211,630
当期末残高		10,939,539		9,727,909

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月 30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△29,004	△43,785
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,781	△4,658
当期変動額合計	△14,781	△4,658
当期末残高	△43,785	△48,444
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	△2,197
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,197	△36,297
当期変動額合計	△2,197	△36,297
当期末残高	△2,197	△38,494
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△29,004	△45,982
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,978	△40,956
当期変動額合計	△16,978	△40,956
当期末残高	△45,982	△86,939
新株予約権		
当期首残高	22,479	40,127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,648	△8,147
当期変動額合計	17,648	△8,147
当期末残高	40,127	31,980
少数株主持分		
当期首残高	—	227,841
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227,841	△827
当期変動額合計	227,841	△827
当期末残高	227,841	227,014
純資産合計		
当期首残高	7,734,319	11,161,526
当期変動額		
新株の発行	—	92,474
会社分割による増加	3,207,384	—
剰余金の配当	△547,118	△564,545
当期純利益	1,171,052	1,525,731
自己株式の取得	△749,129	△2,333,144
自己株式の処分	116,507	67,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228,510	△49,930
当期変動額合計	3,427,206	△1,261,560
当期末残高	11,161,526	9,899,965

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成22年7月1日	(自	平成23年7月1日
	至	平成23年6月30日)	至	平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		2,273,192		3,014,726
減価償却費		419,177		394,715
のれん償却額		42,792		96,368
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△85		△5,313
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		—		△7,179
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		—		19,832
モニタポイント引当金の増減額 (△は減少)		△19,341		102,989
賞与引当金の増減額 (△は減少)		21,063		95,992
受取利息及び受取配当金		△53,867		△69,879
支払利息		—		4,648
為替差損益 (△は益)		△1,759		228
持分法による投資損益 (△は益)		157,237		184,997
投資有価証券売却損益 (△は益)		—		△45,956
固定資産除却損		150,510		8,338
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		24,323		—
統合関連費用		84,487		—
関係会社株式売却損益 (△は益)		△9,957		—
新株予約権戻入益		—		△1,525
売上債権の増減額 (△は増加)		△91,403		△446,933
たな卸資産の増減額 (△は増加)		47,425		5,152
未払金の増減額 (△は減少)		104,439		△25,067
未払消費税等の増減額 (△は減少)		114,891		△74,194
その他		△30,216		△23,535
小計		3,232,910		3,228,405
利息及び配当金の受取額		45,245		52,220
統合関連費用の支払額		△84,487		—
利息の支払額		—		△4,648
法人税等の支払額		△965,095		△1,213,442
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,228,573		2,062,535

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△500,000	△300,000
定期預金の払戻による収入	300,000	—
有価証券の取得による支出	△350,940	△31,840
有価証券の償還による収入	450,500	231,840
子会社株式の取得による支出	—	△57,500
有形固定資産の取得による支出	△468,307	△152,203
ソフトウェアの取得による支出	△156,888	△375,989
投資有価証券の取得による支出	△399,402	△1,649,410
投資有価証券の売却による収入	—	358,206
敷金及び保証金の回収による収入	272,294	7,840
敷金及び保証金の差入による支出	△171,056	△26,526
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △475,769
子会社株式の売却による収入	97,500	—
貸付けによる支出	—	△1,319,544
貸付金の回収による収入	—	550,000
その他の投資の取得による支出	△500,000	—
その他の投資の回収による収入	—	544,031
その他	△77,255	△180,987
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,503,555	△2,877,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△41,820
長期借入金の返済による支出	—	△1,161
新株予約権付社債の発行による収入	—	4,993,641
株式の発行による収入	—	85,320
株式の発行による支出	△1,841	—
自己株式の取得による支出	△755,152	△2,354,301
自己株式の売却による収入	116,409	67,532
配当金の支払額	△547,828	△565,848
少数株主からの払込みによる収入	176,000	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,012,413	2,185,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	△437	△12,250
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△287,832	1,357,794
現金及び現金同等物の期首残高	4,909,063	6,243,362
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,622,131	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,243,362	※1 7,601,156

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社エムワープ

株式会社マクロミルアセットマネジメント

株式会社エムキューブアンドアソシエイツ

明路市場調査（上海）有限公司

株式会社エムプロモ

MACROMILL EMBRAIN CO., LTD.

当連結会計年度において、MACROMILL EMBRAIN CO., LTD. は株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。また、株式会社エムプロモは新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、平成24年8月1日付で、EMBRAIN CO., LTD. は、MACROMILL EMBRAIN CO., LTD. に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

上海印涵商務信息諮詢有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

MACROMILL Korea, INC.

株式会社電通マクロミル

株式会社電通マクロミルは新たに設立したため、当連結会計年度より持分法適用関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（上海印涵商務信息諮詢有限公司他）及び関連会社

(EOLembrain Online Marketing Research Co., Ltd. 他) は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

明路市場調査（上海）有限公司及びMACROMILL EMBRAIN CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、明路市場調査（上海）有限公司及びMACROMILL EMBRAIN CO., LTD. は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

b 制作品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

c 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～34年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② モニタポイント引当金

モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

MACROMILL EMBRAIN CO., LTD. を新たに連結の範囲に含めたことにより、上記会計処理を採用しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

（追加情報）

MACROMILL EMBRAIN CO., LTD. を新たに連結の範囲に含めたことにより、上記会計処理を採用しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅小なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支払時に全額費用として処理しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年6月30日)	当連結会計年度 (2012年6月30日)
減価償却累計額	417,648千円	705,914千円

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年6月30日)	当連結会計年度 (2012年6月30日)
投資有価証券(株式等)	65,601千円	80,148千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年6月30日)	当連結会計年度 (2012年6月30日)
現金及び預金	—	11,696千円
投資その他の資産(その他)	—	35,913
計	—	47,609

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2011年6月30日)	当連結会計年度 (2012年6月30日)
短期借入金	—	199,520千円
計	—	199,520

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
従業員賞与給与	1,501,236千円	1,647,782千円
賞与引当金繰入額	12,382	73,414

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
研究開発費	80,603千円	40,495千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物及び構築物	6,356千円	－千円
工具、器具及び備品	41,065	297
ソフトウェア	103,089	8,040
計	150,510	8,338

※4 ヤフーバリューインサイト株式会社のマーケティングリサーチ事業を吸収分割により当社が承継したことに伴う、経営統合に伴う組織・人事関連費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,087千円
組替調整額	△2,521
税効果調整前	△1,433千円
税効果額	△3,225千円
その他有価証券評価差額金	△4,658千円

為替換算調整勘定：

当期発生額	△40,674千円
その他の包括利益合計	△45,333千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	138,586	32,177,014	—	32,315,600
合計	138,586	32,177,014	—	32,315,600
自己株式				
普通株式(注)2、3	5,026	1,800,873	31,699	1,774,200
合計	5,026	1,800,873	31,699	1,774,200

(注) 1. 発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

- (1) ヤフーバリューインサイト株式会社(以下「YVI」という)との吸収分割による増加 22,992株
(2) 平成23年1月1日に1株を200株に分割したことによる増加 32,154,022株

2. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

- (1) YVIとの吸収分割に伴う自己株式の買取請求による取得 1,699株
(2) 市場買付を実施したことによる増加 162,797株
(3) 平成23年1月1日に1株を200株に分割したことによる増加 1,636,377株

3. 自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

- (1) 第三者割当による自己株式処分による減少 699株
(2) 募集新株予約権の行使等による減少 31,000株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成21年7月1日臨時取 締役員決議募集新株予約 権(注)1、4	普通株式	1,300	258,700	—	260,000	772
提出会社 (親会社)	平成22年9月3日臨時取 締役員決議募集新株予約 権(注)2、3、4	普通株式	—	200,000	31,000	169,000	535
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	38,820
合計		—	1,300	458,700	31,000	429,000	40,127

(注) 1. 平成21年7月1日臨時取締役会決議募集新株予約権の増加は、平成23年1月1日付の株式分割によるものであります。

2. 平成22年9月3日臨時取締役会決議募集新株予約権の増加数の内訳は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の発行による増加 1,000株
(2) 平成23年1月1日付の株式分割による増加 199,000株

3. 平成22年9月3日臨時取締役会決議募集新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 平成21年7月1日臨時取締役会決議募集新株予約権及び平成22年9月3日臨時取締役会決議募集新株予約権は権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	240,408千円	1,800円	平成22年6月30日	平成22年9月30日
平成23年2月14日 取締役会 (注) 1、2	普通株式	306,710千円	2,000円	平成22年12月31日	平成23年3月22日

(注) 1. 1株当たり配当額の内訳は、普通配当1,500円と記念配当500円であります。

2. 1株当たり配当額については、基準日が平成22年12月31日であるため、平成23年1月1日付の株式分割（1：200）は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会(注)	普通株式	274,872千円	利益剰余金	9円	平成23年6月30日	平成23年9月29日

(注) 平成23年1月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき200株の割合をもって分割しているため、株式分割後の株数にて算出しております。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式(注) 1、2	32,315,600	158,000	1,605,200	30,868,400
合計	32,315,600	158,000	1,605,200	30,868,400
自己株式				
普通株式(注) 3、4	1,774,200	2,768,100	1,706,600	2,835,700
合計	1,774,200	2,768,100	1,706,600	2,835,700

(注) 1. 発行済株式の増加数の内容は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 158,000株

2. 発行済株式の減少数の内容は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,605,200株

3. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

(1) 立会外買付を実施したことによる増加 710,400株

(2) 市場買付を実施したことによる増加 2,057,700株

4. 自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

(1) 自己株式の消却による減少 1,605,200株

(2) 新株予約権の行使による減少 101,400株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成21年7月1日臨時取締役会決議募集新株予約権(注)1、4	普通株式	260,000	—	80,000	180,000	534
提出会社(親会社)	平成22年9月3日臨時取締役会決議募集新株予約権(注)2、4	普通株式	169,000	—	101,400	67,600	214
提出会社(親会社)	2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)3、4	普通株式	—	5,144,032	—	5,144,032	—
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	31,231
合計		—	429,000	5,144,032	181,400	5,391,632	31,980

- (注) 1. 平成21年7月1日臨時取締役会決議募集新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
 2. 平成22年9月3日臨時取締役会決議募集新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
 3. 2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行によるものであります。
 4. いずれも権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年9月28日 定時株主総会	普通株式	274,872千円	9円	平成23年6月30日	平成23年9月29日
平成24年2月10日 取締役会(注)	普通株式	289,673千円	10円	平成23年12月31日	平成24年3月19日

(注) 平成23年1月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき200株の割合をもって分割しているため、株式分割後の株数にて算出しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年9月26日 定時株主総会	普通株式	364,425千円	利益剰余金	13円	平成24年6月30日	平成24年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金	6,743,362千円	8,420,393千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△500,000千円	△819,236千円
現金及び現金同等物	6,243,362千円	7,601,156千円

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにMACROMILL EMBRAIN CO., LTD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMACROMILL EMBRAIN CO., LTD. 株式の取得価額とMACROMILL EMBRAIN CO., LTD. 取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	416,004千円
固定資産	384,236
のれん	607,194
流動負債	△518,973
固定負債	△114,670
少数株主持分	△81,632
新規連結子会社株式の取得価額	692,159
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△216,389
差引：新規連結子会社取得のための支出	475,769

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、経営計画と照らして必要に応じて資金を調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び債権管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに見直す体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に余資運用の債券並びに取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものについては、定期的に把握された時価が取締役に報告され、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等を把握しております。

営業債務である未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であり、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達であります。また、借入金は変動金利のため、金利の変動リスクに晒されております。

新株予約権付社債は、主に企業価値の向上に向けた自己株式取得及びM&A等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,743,362	6,743,362	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,359,373		
貸倒引当金（※1）	△942		
	2,358,430	2,358,430	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	81,654	51,620	△30,034
その他有価証券	916,749	916,749	—
(4) 長期貸付金	82,077	82,077	—
資産計	10,182,274	10,152,240	△30,034
(1) 未払金	747,254	747,254	—
(2) 未払法人税等	658,166	658,166	—
負債計	1,405,420	1,405,420	—

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金（貸倒引当金控除後）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を差し引いた帳簿価額によっております。なお、長期貸付金は関係会社に対するものであり、回収不能見込額を持分法投資損失として直接減額しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,420,393	8,420,393	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	2,978,743 △65,212		
	2,913,531	2,913,531	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	82,491	55,260	△27,231
その他有価証券	1,035,489	1,035,489	—
(4) 長期貸付金	753,000	813,535	60,535
資産計	13,204,904	13,238,209	33,304
(1) 短期借入金	207,776	207,776	—
(2) 未払金	803,018	803,018	—
(3) 未払法人税等	1,039,015	1,039,015	—
(4) 新株予約権付社債	5,000,000	5,130,000	130,000
(5) 長期借入金（※2）	8,790	8,790	—
負債計	7,058,600	7,188,600	130,000

（※1）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金（貸倒引当金控除後）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 短期借入金、(5) 長期借入金

これらの借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 新株予約権付社債

当社の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	331,952	1,156,976
転換社債型新株予約権付社債	65,601	—
その他	—	258,637

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券/投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年6月30日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
(1) 現金及び預金	6,743,068	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,359,373	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券（その他）	—	—	—	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	200,000	—	100,000	—
債券（その他）	—	—	—	600,000
合計	9,302,442	—	100,000	700,000

(注) 関係会社に対する長期貸付金82,077千円（回収不能見込額控除後）及びその他有価証券（社債）65,601千円（回収不能見込額控除後）については、回収時期が合理的に見込めないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	8,418,708	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,978,743	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券（その他）	—	—	—	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	100,000	—	—
債券（その他）	—	—	—	600,000
(4) 長期貸付金	—	753,000	—	—
合計	11,397,452	853,000	—	700,000

4. 新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年6月30日）

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年6月30日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 債券 ① その他	81,654	51,620	△30,034
	小計	81,654	51,620	△30,034
合計		81,654	51,620	△30,034

当連結会計年度 (平成24年6月30日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 債券 ① その他	82,491	55,260	△27,231
	小計	82,491	55,260	△27,231
合計		82,491	55,260	△27,231

2 その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年6月30日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券 ① 社債	194,199	176,500	17,699
	小計	194,199	176,500	17,699
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	70,408	104,576	△34,167
	(2) 債券 ① 社債	100,021	100,440	△418
	② その他	552,120	600,000	△47,880
小計		722,549	805,016	△82,466
合計		916,749	981,516	△64,766

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 331,952千円) 及び転換社債型新株予約権付社債 (連結貸借対照表計上額 65,601千円) については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年6月30日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券 ① 社債	99,136	87,500	11,636
	② その他	20,060	20,000	60
	小計	119,196	107,500	11,696
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	333,033	399,457	△66,424
	(2) 債券 ① その他	583,260	600,000	△16,740
	小計	916,293	999,457	△83,164
合計		1,035,489	1,106,957	△71,467

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,076,828千円) 及びその他 (連結貸借対照表計上額 258,637千円) については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	358,206	44,801	19
(2) 債券			
① その他	31,755	1,155	—
合計	389,961	45,956	19

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社MACROMILL EMBRAIN CO., LTD.において、確定給付型及び確定拠出型の退職年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成23年6月30日）	当連結会計年度 （平成24年6月30日）
(1) 退職給付債務（千円）	—	△90,981
(2) 年金資産（千円）	—	14,005
(3) 退職給付引当金（1）+（2）（千円）	—	△76,975

（注）退職給付債務の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）	当連結会計年度 （自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
退職給付費用（千円）	—	13,314
(1) 勤務費用（千円）	—	13,314

（注）1. 退職給付費用の算定に当たっては、簡便法を採用しております。

2. 確定拠出年金へ拠出した費用は、勤務費用に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上原価の株式報酬費	8,312	401
一般管理費の株式報酬費	8,799	451

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
新株予約権戻入益	—	1,525

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成21年 7月 1日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 227名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1、2	普通株式 352,200株
付与日	平成21年 7月16日
権利確定条件	新株予約権行使時において、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	平成21年 7月16日 平成23年 7月15日
権利行使期間	平成23年 7月16日 平成28年 7月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成23年 1月 1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成21年7月1日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	447,400
付与	—
失効	—
権利確定	447,400
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	447,400
権利行使	78,000
失効	17,200
未行使残	352,200

② 単価情報

決議年月日	平成21年7月1日
権利行使価格（注） (円)	540
行使時平均株価 (円)	865
付与日における公正な評価単価 (円)	17,735

（注）平成23年1月1日付株式分割（1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
モニタポイント引当金	345,313千円	391,781千円
資産調整勘定	173,663	121,638
貸倒引当金	161	13,977
退職給付引当金	—	18,757
未払事業税	54,253	77,567
その他有価証券評価差額金	32,070	29,639
投資有価証券評価損	39,696	43,984
賞与引当金及び未払賞与	20,694	55,641
繰越欠損金	111,441	271,747
その他	95,777	78,907
小計	873,070	1,103,643
評価性引当額	△111,441	△271,747
繰延税金資産合計	761,629	831,896
繰延税金負債		
顧客関連資産	△113,186	△106,313
その他有価証券評価差額金	△2,018	△2,813
その他	△38,718	△20,392
繰延税金負債合計	△153,923	△129,518
繰延税金資産の純額	607,706	702,377
うち流動資産計上額	518,001	573,521
うち固定資産計上額	91,723	131,669
うち固定負債計上額	△2,018	△2,813

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△1.1
住民税均等割	0.4	0.2
評価性引当額	4.9	7.0
のれん償却額	0.8	1.3
持分法投資損益	2.8	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.0
その他	0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0	51.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は52,451千円減少し、法人税等調整額が48,650千円増加し、その他有価証券評価差額金が3,801千円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	MACROMILL EMBRAIN CO., LTD.
事業の内容	1. リサーチ及びコンサルティング 2. オンライン広告及びソフトウェア開発業 3. サイバーショッピング 4. データベース事業 5. 学術研究役務 6. 上記各号に関連する付帯事業の一切

(2) 企業結合を行った主な理由

マーケティングリサーチに占めるインターネット調査の比率が低い水準にある韓国において市場拡大のためには、ネットリサーチの品質に対する誤解を払拭し、顧客からの信頼を勝ち取ってゆく必要があり、そのためには韓国市場及び顧客を熟知し、既に実績を積んでいるMACROMILL EMBRAIN CO., LTD. の知見やブランド力と、当社のネットリサーチ事業拡大におけるシステム・営業ノウハウや資金力を相乗させることで、韓国市場におけるネットリサーチの認知度、信頼度向上が一段速いスピードで実現でき、当社グループの海外における業績拡大に寄与すると考えています。また、MACROMILL EMBRAIN CO., LTD. の保有するパネルを活用すれば、海外リサーチをおこなう際の外注費削減効果も期待できます。

このように、韓国における事業基盤を確実にし、中国・韓国をはじめとするアジア各国を中心とした海外事業展開を加速させるために、韓国ネットリサーチ市場におけるリーディングカンパニーであるMACROMILL EMBRAIN CO., LTD. を子会社化するものです。

(3) 企業結合日

株式取得日 平成24年2月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後企業の名称

MACROMILL EMBRAIN CO., LTD.

(6) 取得した議決権比率

①	異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0%)
②	取得株式数	597,159株 (議決権の数：597,159個) (発行済株式数に対する割合：51.0%)
③	異動後の所有株式数	597,159株 (議決権の数：597,159個) (所有割合：51.0%)

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてMACROMILL EMBRAIN CO., LTD. の株式を取得したためであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成24年4月1日から平成24年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	671,699千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	20,459千円
取得原価		692,159千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

607,194千円

(2) 発生原因

今後の韓国市場における事業展開によって期待される超過収益力

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	416,004千円
固定資産	384,236千円
資産合計	800,240千円
流動負債	518,973千円
固定負債	114,670千円
負債合計	633,643千円

6. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	757,758千円
営業損失	34,463千円
経常損失	43,829千円
当期純損失	63,603千円

(概算額の算定方法)

同社の平成23年7月1日から平成24年3月31日までの売上高及び損益に、企業結合時に認識された当該期間に係るのれん等の無形固定資産の償却額を加味して算出しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、取締役会が定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社及び連結子会社は、「AIRs」を利用することによるネットリサーチを主たる事業内容としており、各サービスの経済的特徴や販売する市場等も概ね類似する単一事業を営んでおります。このため報告セグメントは一つであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが一つのため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントが一つのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントが一つのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自動調査	集計	分析	定性	カスタマイズ	グローバル	モバイル	その他	合計
外部顧客への売上高	6,802,933	744,386	1,174,657	995,667	1,220,700	427,586	82,695	761,765	12,210,392

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	自動調査	集計	分析	定性	カスタマイズ	グローバル	モバイル	その他	合計
外部顧客への売上高	7,349,613	878,953	1,384,392	1,200,982	1,356,982	477,850	75,602	1,505,391	14,229,768

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株 主の子会社	ヤフーパ リユーイン サイト株式 会社（現 ヴ ィーブス株 式会社）	東京都 港区	700,000	ネットリサ ーチ	—	吸収分割	分割資産の 受入	3,848,044	—	—
							分割負債の 受入	1,050,959		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 吸収分割の詳細につきましては、「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。
 2. 吸収分割契約の締結に際し、吸収分割に係る資産、負債及び取得の対価については、ファイナンシャル・アドバイザーによる総合的評価を踏まえて決定しております。
 3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (億ウォン)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	MACROMILL Korea, INC.	韓国 ソウル市	13	ネットリサ ーチ	(所有) 直接 38.5	調査委託、 役員の兼任	新株予約権 付社債の 引受	—	投資有価証 券	65,601
							資金の貸付	—	長期貸付金	82,077
							利息の受取	8,103	流動資産 その他	4,051

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び新株予約権付社債の引受につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当社がこれまでMACROMILL Korea, INC. に対して保有していた債権については、期中に全額貸倒引当金を計上してはいましたが、期末日時点において債権の回収可能性がないと判断されたため、貸倒損失額を債権から全額直接減額しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	市原泰彦	—	—	当社取締役	被所有 直接0.1%	当社取締役	新株予約権 の権利行使	14,052	—	—

(注)平成22年9月3日臨時取締役会の決議に基づき付与された募集新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福羽泰紀	—	—	当社取締役	被所有 直接2.5%	当社取締役	新株予約権 の権利行使	35,771	—	—
役員	竹田正信	—	—	当社取締役	被所有 直接0.0%	当社取締役	新株予約権 の権利行使	35,771	—	—

- (注) 1. 平成21年7月1日臨時取締役会決議及び平成22年9月3日臨時取締役会の決議に基づき付与された募集新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	竹田正信	—	—	当社取締役	被所有 直接0.0%	当社取締役	資金の貸付	36,000	—	—
							資金の回収	36,000	—	—
							利息の受取	83	—	—

- (注) 1. 資金の貸付金利については市場金利を勘案して決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	356円68銭	343円92銭
1株当たり当期純利益金額	38円50銭	52円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	38円14銭	45円31銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,171,052	1,525,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,171,052	1,525,731
期中平均株式数(株)	30,420,600	28,971,185
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	285,800	4,699,347
(うち新株予約権(株))	(285,800)	(243,997)
(うち新株予約権付社債(株))	—	(4,455,350)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 当社は平成23年1月1日付で、普通株式1株を200株に株式分割しております。

前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の金額となっております。

遡及適用を行わなかった場合の前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、38円14銭であります。

(重要な後発事象)

募集新株予約権の発行

平成24年8月24日開催の当社取締役会において、当社取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成24年9月11日をもって割当が完了、平成24年9月24日をもって新株予約権と引換にする金銭の払込が完了しております。

なお、新株予約権の内容については、以下の通りです。

- (1) 新株予約権の数
9,868個
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式986,800株
- (3) 新株予約権と引換に払い込む金銭
新株予約権1個当たりの発行価額は385円とする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
947円とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
平成24年9月12日から平成31年9月11日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
934,499,600円
- (7) 新株予約権の割当てを受ける者及び数
当社取締役2名 3,200個
当社従業員87名 6,668個
- (8) 新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 マクロミル	2014年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成23年 8月19日	—	5,000,000	—	なし	平成26年 8月19日

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は以下の通りです。

	2014年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	972
発行価格の総額 (千円)	5,000,000
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額 (千円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日～平成26年8月5日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の金額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。
また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りです。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	5,000,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	207,776	5.98	—
1年内返済予定の長期借入金	—	2,293	6.38	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	—	6,497	6.38	平成26年6月
合計	—	216,566	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末の利率及び残高により算定した加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,497	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,204,065	6,802,564	10,719,743	14,229,768
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	658,080	1,570,591	2,596,311	3,014,726
四半期(当期)純利益金額 (千円)	342,973	799,729	1,365,112	1,525,731
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	11.52	27.22	46.76	52.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.52	15.75	19.62	5.68

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 6 月 30 日)	当事業年度 (平成24年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,250,841	6,959,038
受取手形	50,994	97,195
売掛金	2,311,583	2,621,733
有価証券	100,060	—
仕掛品	9,540	14,138
制作品	4,793	793
貯蔵品	2,019	2,520
前払費用	95,241	104,024
短期貸付金	—	※1 250,000
繰延税金資産	521,889	573,521
その他	97,277	245,364
貸倒引当金	△10,500	△319
流動資産合計	8,433,739	10,868,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	351,861	382,759
減価償却累計額	△108,962	△158,332
建物（純額）	242,899	224,427
工具、器具及び備品	544,222	624,065
減価償却累計額	△306,785	△450,852
工具、器具及び備品（純額）	237,437	173,212
土地	445	445
建設仮勘定	533	44,158
有形固定資産合計	481,315	442,243
無形固定資産		
意匠権	20	—
ソフトウェア	256,112	392,699
ソフトウェア仮勘定	92,825	198,080
のれん	482,770	438,199
顧客関連資産	278,098	259,661
その他	38,800	34,000
無形固定資産合計	1,148,628	1,322,641
投資その他の資産		
投資有価証券	1,036,135	1,525,606
関係会社株式	1,276,500	2,065,159
関係会社社債	131,203	—
敷金及び保証金	306,069	328,438
関係会社長期貸付金	1,102,801	2,000,000
長期前払費用	785	726
破産更生債権等	871	1,250
繰延税金資産	174,120	199,747
その他	6,000	6,000
貸倒引当金	△148,551	△1,250
投資その他の資産合計	3,885,935	6,125,677
固定資産合計	5,515,879	7,890,562
資産合計	13,949,619	18,758,571

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	699,153	745,778
未払費用	85,529	65,823
未払法人税等	646,796	1,020,295
未払消費税等	188,748	135,149
前受金	61,888	48,846
賞与引当金	45,026	140,000
モニタポイント引当金	848,436	948,837
その他	31,399	34,831
流動負債合計	2,606,979	3,139,561
固定負債		
新株予約権付社債	—	5,000,000
資産除去債務	91,858	104,078
固定負債合計	91,858	5,104,078
負債合計	2,698,838	8,243,640
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,597,858	1,644,095
資本剰余金		
資本準備金	4,838,783	4,885,021
その他資本剰余金	26,256	—
資本剰余金合計	4,865,040	4,885,021
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,901,152	6,235,685
利益剰余金合計	5,901,152	6,235,685
自己株式	△1,106,674	△2,228,326
株主資本合計	11,257,375	10,536,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△46,722	△53,524
評価・換算差額等合計	△46,722	△53,524
新株予約権	40,127	31,980
純資産合計	11,250,780	10,514,931
負債純資産合計	13,949,619	18,758,571

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	12,212,832	13,847,183
売上原価	6,119,118	6,717,434
売上総利益	6,093,714	7,129,749
販売費及び一般管理費	※2 3,235,433	※2 3,480,769
営業利益	2,858,280	3,648,979
営業外収益		
受取利息	※1 8,520	※1 11,172
有価証券利息	※1 37,028	8,318
受取配当金	3,160	1,777
為替差益	508	—
その他	18,950	8,644
営業外収益合計	68,167	29,913
営業外費用		
売上債権譲渡損	3,785	3,827
株式交付費	640	1,283
社債発行費	—	6,358
自己株式取得費用	6,022	21,157
為替差損	—	859
その他	3,099	2,838
営業外費用合計	13,548	36,324
経常利益	2,912,899	3,642,568
特別利益		
投資有価証券売却益	—	43,416
新株予約権戻入益	—	1,525
抱合せ株式消滅差益	3,942	—
特別利益合計	3,942	44,941
特別損失		
固定資産除却損	※3 150,510	※3 8,118
投資有価証券売却損	—	19
関係会社株式評価損	54,769	—
貸倒引当金繰入額	157,237	183,451
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24,323	—
統合関連費用	84,487	—
特別損失合計	471,328	191,589
税引前当期純利益	2,445,513	3,495,919
法人税、住民税及び事業税	1,061,958	1,559,144
法人税等調整額	△41,431	△79,686
法人税等合計	1,020,527	1,479,457
当期純利益	1,424,985	2,016,461

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費		1,767,194	28.5	1,880,434	27.4
II 経費	※1	4,436,166	71.5	4,978,398	72.6
当期総製造費用		6,203,360	100.0	6,858,832	100.0
期首期首仕掛品たな卸高		3,270		9,540	
期首制作品たな卸高		—		4,793	
合計		6,206,631		6,873,165	
期末仕掛品たな卸高		9,540		14,138	
期末制作品繰越高		4,793		793	
他勘定振替高	※2	73,179		140,799	
当期売上原価		6,119,118		6,717,434	

原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
外注費 (千円)	1,108,596	1,429,909
モニタポイント引当金繰入額 (千円)	262,216	100,676
モニタ謝礼 (千円)	1,704,024	2,230,337
システム運用費 (千円)	476,556	522,550
減価償却費 (千円)	334,786	243,993
賃借料 (千円)	296,293	238,562

※2. 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替高であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,597,858	1,597,858
当期変動額		
新株の発行	—	46,237
当期変動額合計	—	46,237
当期末残高	1,597,858	1,644,095
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,631,399	4,838,783
当期変動額		
新株の発行	—	46,237
会社分割による増加	3,207,384	—
当期変動額合計	3,207,384	46,237
当期末残高	4,838,783	4,885,021
その他資本剰余金		
当期首残高	—	26,256
当期変動額		
自己株式の消却	—	△26,256
自己株式の処分	26,256	—
当期変動額合計	26,256	△26,256
当期末残高	26,256	—
資本剰余金合計		
当期首残高	1,631,399	4,865,040
当期変動額		
新株の発行	—	46,237
会社分割による増加	3,207,384	—
自己株式の消却	—	△26,256
自己株式の処分	26,256	—
当期変動額合計	3,233,640	19,980
当期末残高	4,865,040	4,885,021
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,023,284	5,901,152
当期変動額		
剰余金の配当	△547,118	△564,545
当期純利益	1,424,985	2,016,461
自己株式の消却	—	△1,107,560
自己株式の処分	—	△9,822
当期変動額合計	877,867	334,533
当期末残高	5,901,152	6,235,685

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
自己株式		
当期首残高	△447,796	△1,106,674
当期変動額		
自己株式の取得	△749,129	△2,333,144
自己株式の消却	—	1,133,816
自己株式の処分	90,250	77,675
当期変動額合計	△658,878	△1,121,651
当期末残高	△1,106,674	△2,228,326
株主資本合計		
当期首残高	7,804,746	11,257,375
当期変動額		
新株の発行	—	92,474
会社分割による増加	3,207,384	—
剰余金の配当	△547,118	△564,545
当期純利益	1,424,985	2,016,461
自己株式の取得	△749,129	△2,333,144
自己株式の処分	116,507	67,853
当期変動額合計	3,452,629	△720,899
当期末残高	11,257,375	10,536,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△29,004	△46,722
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,718	△6,801
当期変動額合計	△17,718	△6,801
当期末残高	△46,722	△53,524
新株予約権		
当期首残高	22,479	40,127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,648	△8,147
当期変動額合計	17,648	△8,147
当期末残高	40,127	31,980
純資産合計		
当期首残高	7,798,221	11,250,780
当期変動額		
新株の発行	—	92,474
会社分割による増加	3,207,384	—
剰余金の配当	△547,118	△564,545
当期純利益	1,424,985	2,016,461
自己株式の取得	△749,129	△2,333,144
自己株式の処分	116,507	67,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△70	△14,949
当期変動額合計	3,452,559	△735,849
当期末残高	11,250,780	10,514,931

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品、制作品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～34年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
のれん	5年～20年
顧客関連資産	16年

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) モニタポイント引当金

モニタに対するインセンティブとして付与したポイントの利用によるプレゼント交換費用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
短期貸付金	—	250,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
関係会社からの受取利息	6,725千円	7,217千円
関係会社からの有価証券利息	5,103	—

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.0%、当事業年度29.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.0%、当事業年度70.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
従業員給与賞与	1,485,360	1,569,131
賞与引当金繰入額	12,382	72,460
法定福利費	222,875	221,414
賃借料	290,703	260,381
広告宣伝費	110,382	199,416
減価償却費	81,687	123,044

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	6,356千円	—千円
工具、器具及び備品	41,065	77
ソフトウェア	103,089	8,040

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	5,026	1,800,873	31,699	1,774,200
合計	5,026	1,800,873	31,699	1,774,200

(注) 増減理由につきましては、連結財務諸表「注記事項 (連結株主資本等変動計算書関係)」に記載しております。

当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,774,200	2,768,100	1,706,600	2,835,700
合計	1,774,200	2,768,100	1,706,600	2,835,700

(注) 増減理由につきましては、連結財務諸表「注記事項 (連結株主資本等変動計算書関係)」に記載しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,049,159千円、関連会社株式16,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,276,500千円、関連会社株式一千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
モニタポイント引当金	345,313千円	360,653千円
資産調整勘定	173,663	121,638
貸倒引当金	64,157	121,644
未払事業税	54,253	77,567
その他有価証券評価差額金	32,067	29,639
投資有価証券評価損	39,696	34,761
関係会社株式評価損	22,291	19,519
賞与引当金及び未払賞与	20,694	55,641
その他	95,780	78,907
繰延税金資産合計	847,914	899,973
繰延税金負債		
顧客関連資産	△113,186	△106,313
その他	△38,718	△20,392
繰延税金負債合計	△151,905	△126,705
繰延税金資産の純額	696,009	773,268

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.9
住民税均等割	0.3	0.1
のれん償却額	0.4	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.7
その他	0.1	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7	42.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は63,074千円減少し、法人税等調整額が58,874千円増加し、その他有価証券評価差額金が4,199千円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり純資産額	367円06銭	373円95銭
1株当たり当期純利益金額	46円84銭	69円60銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	46円41銭	59円89銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,424,985	2,016,461
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,424,985	2,016,461
期中平均株式数(株)	30,420,600	28,971,185
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	285,800	4,699,347
(うち新株予約権(株))	(285,800)	(243,997)
(うち新株予約権付社債(株))	—	(4,455,350)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 当社は平成23年1月1日付で、普通株式1株を200株に株式分割しております。

前事業年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の金額となっております。

遡及適用を行わなかった場合の前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、46円41銭であります。

(重要な後発事象)

募集新株予約権の発行

平成24年8月24日開催の当社取締役会において、当社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成24年9月11日をもって割当が完了、平成24年9月24日をもって新株予約権と引換にする金銭の払込が完了しております。

なお、新株予約権の内容については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ITホールディングス株式会社	98,750
		株式会社エー・アイ・ピー	1,145
		株式会社シタシオンジャパン	105
		テックファーム株式会社	3,396
		Pride Oceans Investments Ltd.	5,774
計		109,170	859,855

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	パークレイズ銀行上限金利付コーラブル型パ ワーリバース債	100,000
		小計	100,000
	その他有価証券	J.P.Morgan International Derivatives Ltd. INCOMEFX ストラテジー・SPI債	600,000
		小計	600,000
計		700,000	665,751

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	351,861	30,897	—	382,759	158,332	49,369	224,427
工具、器具及び備品	544,222	80,582	740	624,065	450,852	144,729	173,212
土地	445	—	—	445	—	—	445
建設仮勘定	533	102,850	59,225	44,158	—	—	44,158
有形固定資産計	897,063	214,330	59,965	1,051,428	609,185	194,099	442,243
無形固定資産							
意匠権	500	—	—	500	500	20	—
ソフトウェア	967,381	286,208	—	1,253,590	860,890	149,621	392,699
ソフトウェア仮勘定	92,825	382,023	276,769	198,080	—	—	198,080
のれん	508,141	—	—	508,141	69,941	44,570	438,199
顧客関連資産	295,000	—	—	295,000	35,338	18,437	259,661
その他	43,200	—	—	43,200	9,200	4,800	34,000
無形固定資産計	1,907,049	668,231	276,769	2,298,511	975,870	217,450	1,322,641

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
投資その他の資産							
長期前払費用	800	—	—	800	73	59	726
投資その他の資産計	800	—	—	800	73	59	726

- (注) 1. 建物の当期増加額の主な内容は、システム部門用の川崎オフィスの増設・内装工事20,075千円、資産除去債務相当資産計上分9,151千円等であります。
2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主な内容は、QPR用DBハードウェアの購入15,444千円、社内用無線LANの構築11,300千円、社内セキュリティ関連備品9,019千円等であります。
3. 建設仮勘定の当期増加額の主な内容は、集計システム用ハードウェアの構築40,673千円であります。
4. ソフトウェアの当期増加額の主な内容は、中国用AIRs新規開発67,477千円、AIRsシステムの高機能化開発43,956千円、AIRsシステムのスマートフォン対応30,855千円等であります。
5. ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主な内容は、社内用売上管理システム開発85,824千円、集計システム開発42,744千円、AIRsの海外対応システム開発43,464千円等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	159,051	184,702	341,561	622	1,570
賞与引当金	45,026	140,000	45,206	—	140,000
モニタポイント引当金	848,436	948,837	—	848,436	948,837

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。
2. モニタポイント引当金の「当期減少額（その他）」は、モニタポイント引当金の交換実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	699
預金	
普通預金	5,995,968
定期預金	900,000
別段預金	4,593
振替口座	57,777
小計	6,958,339
合計	6,959,038

② 受取手形
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社大広	40,965
株式会社資生堂	20,778
富士ゼロックス株式会社	6,728
株式会社たらみ	4,462
株式会社フロンテッジ	2,656
その他	21,604
合計	97,195

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年7月	55,852
8月	32,040
9月	2,664
10月以降	6,637
合計	97,195

③ 売掛金
(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社東京サーベイ・リサーチ	327,114
ソフトバンクモバイル株式会社	86,181
株式会社電通マーケティングインサイト	76,126
株式会社ベネッセコーポレーション	56,302
ライオン株式会社	55,478
その他	2,020,529
合計	2,621,733

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ — (B) — 366
2,311,583	14,536,299	14,226,149	2,621,733	84.4	62.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

品目	金額 (千円)
ネットリサーチ	14,138
合計	14,138

⑤ 制作品

品目	金額 (千円)
データベース	793
合計	793

⑥ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
モニタ謝礼用金券	2,411
その他	109
合計	2,520

⑦ 関係会社株式

銘柄	金額 (千円)
MACROMILL EMBRAIN CO., LTD.	692,159
株式会社エムキューブアンドアソシエイツ	599,000
株式会社エムワープ	590,000
明路市場調査 (上海) 有限公司	135,000
株式会社エムプロモ	23,000
株式会社マクロミルアセットマネジメント	10,000
株式会社電通マクロミル	16,000
合計	2,065,159

⑧ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
株式会社マクロミルアセットマネジメント	2,000,000
合計	2,000,000

⑨ 未払金

相手先	金額 (千円)
楽天銀行株式会社	122,803
大東建物管理株式会社	51,616
株式会社エムキューブアンドアソシエイツ	50,464
株式会社SBI証券	46,573
株式会社アテナ	24,570
その他	449,749
合計	745,778

⑩ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	667,501
住民税	148,724
事業等	204,070
合計	1,020,295

⑪ 新株予約権付社債

区分	金額 (千円)
2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	5,000,000
合計	5,000,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日・12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 http://www.macromill.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第12期）（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日） 平成23年9月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第12期）（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日） 平成23年9月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第13期第1四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日） 平成23年11月14日関東財務局長に提出
第13期第2四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日） 平成24年2月14日関東財務局長に提出
第13期第3四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年5月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年9月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。
平成23年12月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。
平成23年12月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。
平成24年2月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。
平成24年8月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出するものであります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成24年9月11日関東財務局長に提出
平成24年8月27日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成23年8月4日 至 平成23年8月31日） 平成23年9月15日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年9月1日 至 平成23年9月30日） 平成23年10月7日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年10月1日 至 平成23年10月31日） 平成23年11月14日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年11月1日 至 平成23年11月30日） 平成23年12月9日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日） 平成24年1月13日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年1月31日） 平成24年2月15日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年2月29日） 平成24年3月9日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年4月10日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年4月30日） 平成24年5月11日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年5月1日 至 平成24年5月31日） 平成24年6月12日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年6月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年7月12日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年7月31日） 平成24年8月10日 関東財務局長に提出
報告期間（自 平成24年8月1日 至 平成24年8月3日） 平成24年9月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月26日

株式会社 マクロミル
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊集院 邦光	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 智	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミル及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マクロミルの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マクロミルが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月26日

株式会社 マクロミル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 智 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マクロミルの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マクロミルの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。